「第五次薬物乱用防止五か年戦略」 フォローアップ

令和元年9月 薬物乱用対策推進会議

目次

目標1 青少年を中心とした広報・啓発を通じた国民全体の規範意識の向上による薬物乱用

未然防止 (1) 学校における薬物乱用防止教育及び啓発の充実・・・・・・・・・・・・・・・・1 (薬物乱用防止教育の内容の充実強化) (薬物乱用防止教室の充実強化) (学校と警察等関係機関・団体との連携強化) (研修等を通じた指導方法・指導者の資質向上) (大学等の学生に対する薬物乱用防止のための啓発の推進) (2) 有職・無職少年に対する啓発の強化・・・・・・・・・・・・・・・・・3 (労働関係機関・団体等による啓発の推進) (インターネット等を活用した広報・啓発の推進) (3) 家庭・地域での薬物根絶意識の醸成と未然防止のための取組強化・・・・・・・・4 (家庭や地域における薬物乱用防止に関する広報・啓発の推進) (関係機関・団体と連携した情報共有体制の構築と活用) (街頭キャンペーン等による啓発の推進) (地域における相談窓口の周知) (薬物乱用少年の早期発見・補導等の推進) (4) 海外渡航者に対する広報・啓発活動の推進・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ (広報媒体等を活用した広報・啓発) (関係機関・団体と連携した広報・啓発の推進) (5) 広報・啓発の強化・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 7 (科学的知見のさらなる活用促進) (ウェブサイト等のあらゆる広報媒体を活用した広報・啓発) (乱用薬物情勢に即した乱用防止のための啓発) (統一的な方針に基づく啓発の推進) (6) 広報・啓発活動による効果検証の推進・・・・・・・・・・・・・・9 (意識調査の実施) 目標2 薬物乱用者に対する適切な治療と効果的な社会復帰支援による再乱用防止 (1)薬物依存症者等への医療提供体制の強化・・・・・・・・・・・・・・・11 (専門医療機関の充実) (治療が可能な医療従事者の育成) (2) 刑事司法関係機関等における社会復帰に繋げる指導・支援の推進・・・・・・・・11 (矯正施設における効果的な指導・支援の推進) (保護観察対象者に対する効果的な指導・支援の推進) (保護司適任者の確保と活動基盤の強化) (更生保護施設における社会復帰支援体制の強化) (刑事司法関係機関による社会復帰支援の推進) (依存度合に応じた効果的な指導・支援の推進) (3) 地域社会における本人・家族等への支援体制の充実・・・・・・・・・・・14 (相談・支援窓口の周知と充実) (自助グループ等民間団体支援の充実) (相談・支援に携わる人材の育成) (刑事司法関係機関と地域社会が連携した社会復帰支援体制の強化) (4)薬物依存症に関する正しい理解の促進・・・・・・・・・・・・・ (正しい理解の促進) (5)薬物乱用の実態や再乱用防止に向けた効果的なプログラムに関する研究の推進・・・・17 (薬物乱用実態の研究の推進)

目標3 薬物密売組織の壊滅、末端乱用者に対する取締りの徹底及び多様化する乱用薬物等

	に対する迅速な対応による薬物の流通阻止
	薬物密売組織の壊滅に向けた捜査基盤の整備と連携強化・・・・・・・・・・・20 (捜査体制の強化及び関係機関相互の連携強化) (捜査手法、装備資機材の研究・導入等による捜査の高度化)
, ,	暴力団等の国内薬物密売組織対策の推進・・・・・・・・・・・・・・・・・・21 (組織の首領等の中枢に位置する者に対する取締り強化) (麻薬特例法等を活用した厳正な科刑の獲得による長期隔離) (薬物犯罪収益等に係る情報集約・分析・活用の推進) (薬物犯罪収益等の剝奪の徹底) (薬物犯罪収益等の彩転防止に向けた取組の推進)
(3)	外国人薬物密売組織の実態解明と壊滅・弱体化・・・・・・・・・・・・23 (関係機関との情報共有の強化) (暴力団等国内組織と外国人密売組織の結節点の解明)
	巧妙化・潜在化する密売事犯への対応・・・・・・・・・・・・・・・24 (インターネット等を利用した密売事犯への対応強化) (各国・地域における薬物密売手口と対策に関する情報収集の推進)
	薬物乱用者に対する取締りの徹底・・・・・・・・・・・・・・・・25 (薬物乱用者に対する徹底した取締りの推進) (乱用が懸念される薬物に対する重点的な取締りの推進)
	未規制物質等に対する情報収集と迅速な規制等の推進・・・・・・・・・・・・26 (未規制物質等に関する鑑定・研究体制の強化と情報共有の推進) (未規制物質等の迅速な指定の推進)
	正規流通麻薬、向精神薬等に対する監督強化・・・・・・・・・・・・・・28 (国内外における乱用実態の情報集約体制の強化) (向精神薬等を悪用した事案発生防止のための監視・取締りの強化) (関係機関・団体への指導・監督の徹底)
目標4	水際対策の徹底による薬物の密輸入阻止
	密輸等に関する情報収集の強化・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
(2)	(原料物質の輸出入対策・管理体制の強化) 薬物密輸ルートの解明と水際における取締体制の構築・・・・・・・・・・・・32 (海上、港湾等における監視・取締体制の強化) (密輸手口の分析と対応した取締りの推進) (密輸リスクに対応した取締りの実施) (巧妙化した密輸手口に対応した取締機器の増強・開発等) (密輸等に関する薬物分析の推進)
(3) (4)	(密軸等に関する栗物分析の推進) 水際と国内の関係機関が連携した薬物取締りの徹底・・・・・・・・・・・・35 訪日外国人に対する広報・啓発活動の推進・・・・・・・・・・・・36 (広報媒体等を活用した広報・啓発) (諸外国の関係機関・団体と連携した広報・啓発)

目標 5 国際社会の一員としての国際連携・協力を通じた薬物乱用防止

(1)	国際的な取締体制の構築による国内への薬物流入阻止・・・・・・・・・・・3
	(条約・協定等を活用した国際捜査協力の推進)
(2)	各国・地域における薬物乱用実態や取締方策の把握・・・・・・・・・・3
	(薬物乱用対策に係る情報集約体制の強化)
	(国際機関等と連携した薬物乱用対策に係る情報共有体制の強化)
(3)	国際会議・国際枠組への積極的な参画・・・・・・・・・・・・・38
	(情報交換や連携強化による積極的な国際貢献)
	(協定等を活用した各国関係機関との情報交換)
(4)	主要な仕出国・地域等との協力体制の強化・・・・・・・・・・・・・39
	(技術支援等を通じた国際連携の強化)
	(薬物の仕出地又は中継地となっている国・地域等と連携した取締体制の強化)

※備考

・本フォローアップ「取組内容と結果」内の【】内の文字は担当府省庁の下記略称を示す。

略称	官	内	数言	消	総
府省庁名	内閣官房	内閣府	警察庁	消費者庁	総務省

略称	法	外	財	文	厚
府省庁名	法務省	外務省	財務省	文部科学省	厚生労働省

略称	経	玉	海
府省庁名	経済産業省	国土交通省	海上保安庁

・本フォローアップ「取組内容と結果」内の[]内の文字・数字は、上記略称・平成 30 年度予算を示す。 (例)[厚:予算 1,000 千円]([厚生労働省:平成 30 年度予算 1,000 千円])

目標1 青少年を中心とした広報・啓発を通じた国民全体の規範意識の向上による薬物乱 用未然防止

(1) 学校における薬物乱用防止教育及び啓発の充実 (薬物乱用防止教育の内容の充実強化)

戦略記載内容	担当府省庁
学校の教育活動全体を通じた薬物乱用防止教育の指導	
取組内容と結果	
・ 学校における薬物乱用防止に関する指導は、学習指導要領に基づき、小学校の体育科、	文部科学省
中学校及び高等学校の保健体育科を中心に、学校の教育活動全体を通じて指導を行うこ	
とについて都道府県教育委員会等に対し周知した。	

戦略記載内容	担当府省庁
児童生徒に対する薬物乱用の理解向上のための指導方法工夫の周知	
取組内容と結果	
・ 教職員に対する研修会等を通じて、児童生徒が薬物乱用の危険性・有害性についての	文部科学省
正しい知識や規範意識を身に付けられるよう指導方法の工夫を行うことについて都道	
府県教育委員会等に対して周知した。	

戦略記載内容	担当府省庁
科学的知見に基づく薬物乱用防止に関するパンフレットや教材の作成・配布	
取組内容と結果	
・ 薬物乱用防止に係る正しい知識を普及するため、子どもの発達段階に応じて、小学校	
6年生の保護者向け、高校卒業予定者向け、青少年(有職・無職少年)向けの3種類の	
薬物乱用防止に関するパンフレットや教材を作成し、厚生労働省ウェブサイトに掲載す	
るとともに、各学校等に配布した。【厚】	厚生労働省
[予算19,615千円]	学生が関する
・ 広報・啓発に従事する警察職員による活用や国民への配布を目的に、薬物乱用の危険	文部科学省
性・有害性、薬物乱用者の手記等で構成するパンフレット「薬物乱用のない社会を」を	人的打于自
作成し、警察庁ウェブサイトに掲載するとともに、都道府県警察へ配布した。【警】	
[予算2,015千円の内数]	
・ 子どもの発達段階に応じて薬物乱用が健康へ及ぼす影響等について解説した小学校5	
年生、中学校1年生、高等学校1年生用の啓発教材を文部科学省ウェブサイトに掲載し	
た。【文】	

(薬物乱用防止教室の充実強化)

(米物品用物工权主义几天强日)	
戦略記載内容	担当府省庁
薬物乱用防止教室のすべての中学校及び高等学校における年1回の開催及び地域の実	
情に応じた小学校における開催	
取組内容と結果	
・ 児童生徒等に薬物乱用に関する正しい知識や規範意識を身に付けさせるため、専門知	文部科学省
識を有する職員の協力を得て小学校、中学校及び高等学校における薬物乱用防止教室の	警察庁
開催に努めるよう学校の設置者等に対し指導した。【文】	
・ 警察職員が小学校、中学校及び高等学校における薬物乱用防止教室に講師として赴き、	
乱用薬物の危険性・有害性等について講義を行った。【警】	

戦略記載内容	担当府省庁
関係機関が連携した薬物乱用防止教室で活用するための有効な資材の研究・開発	厚生労働省
取組内容と結果	警察庁
・ 薬物乱用防止教室における有効な資材等について、関係府省庁による啓発担当者連絡	文部科学省

会を開催し、情報交換や検討を行った。【厚、警、文】

戦略記載内容	担当府省庁
薬物の専門知識を有する関係機関の職員の連携による薬物乱用防止教室の充実強化	
取組内容と結果	文部科学省
・ 薬物乱用防止教育を充実強化するため、薬物の専門知識を有する警察職員、麻薬取締官、学校薬剤師、矯正施設職員、保健所職員、税関職員等が薬物乱用防止教室を開催するとともに、各種啓発資料の作成・配布を行った。【文、警、財、法、厚】 [厚:予算51,300千円]	警察庁 財務省 法務省 厚生労働省
・ 少年鑑別所においては、地域援助として、学校等の依頼に応じて、薬物乱用防止を含む授業(法教育)を実施した。【法】	

戦略記載内容	担当府省庁
薬物乱用防止広報車の活用等による児童生徒の薬物乱用根絶意識の向上	
取組内容と結果	
・ イベント会場等において、薬物乱用防止広報車を活用して薬物の標本やパネル等の展	警察庁
示などを実施した。	
[予算3,988千円]	

(学校と警察等関係機関・団体との連携強化)

(字校と警祭等関係機関・団体との連携強化)	
戦略記載内容	担当府省庁
学校警察連絡協議会等を通じた情報交換による学校と警察等の関係機関との連携強化	
取組内容と結果	
・ 学校における薬物乱用防止教育の充実を図るため、教育委員会が学校関係者、警察、	
学校薬剤師等と連携し、薬物乱用防止教育の効果的な指導方法等について検討・実施す	
る取組に対する支援を行った。【文】	文部科学省
[予算9,304千円の内数]	警察庁
・ 学校警察連絡協議会等において、少年の薬物乱用の実態、薬物の危険性・有害性等に	法務省
ついて情報提供を行うとともに、薬物乱用を把握した場合の早期連絡の要請を実施し	
た。【警】	
・ 少年鑑別所においては、地域援助として、学校等の依頼に応じて、学校警察連絡協議	
会等に参加し、薬物乱用防止を含む助言や研修、講演等を行った。【法】	

(研修等を通じた指導方法・指導者の資質向上)

(研修寺を通しに拍导方伝・拍导有の質質内上)	
戦略記載内容	担当府省庁
薬物乱用防止教育の指導方法及び指導内容の充実強化	
取組内容と結果	
・ 薬物乱用防止教育を含む学校保健の充実に資するため、教職員、教育委員会関係者、	
学校薬剤師、学校医、学校歯科医等を対象とした「全国学校保健・安全研究大会」、「学	
校環境衛生・薬事衛生研究大会」を開催し、薬物乱用防止教育に関する研究協議を行っ	
た。【文】	
[予算 14,641 千円の内数]	
・ (公財) 日本学校保健会を通じて、全国の小学校、中学校及び高等学校に配布した「喫	文部科学省
煙、飲酒、薬物乱用防止に関する指導参考資料」の活用を図るための研修会を開催した。	警察庁
【文】	厚生労働省
[予算 44, 423 千円の内数]	
・ 薬物乱用防止に関する指導者等の資質向上を図るため、警察職員が、教育委員会等主	
催の研修会へ参加して、学校関係者に薬物乱用防止に関する講演を行った。【警】	
・ 薬物乱用防止教育に携わる指導者の育成及び資質向上を図るため、指導者に対する研	
修会や講習会を開催するとともに、最新かつ正確な薬物知識と各発達段階別の指導内容	
を盛り込んだ資材等を提供した。【厚】	
[予算 3, 698 千円]	

戦略記載内容	担当府省庁
教員以外の指導者のための研修会の充実	
取組内容と結果	
・ 指導者の資質向上を図るため、(公財) 日本学校保健会が作成・配布している「薬物	文部科学省
乱用防止教室マニュアル」を参考にしつつ、関係機関との連携を図りながら薬物乱用防	
止教室指導者研修会等の内容の充実を図るよう学校の設置者等に指導した。	

戦略記載内容	担当府省庁
薬物乱用防止指導員の育成と資質向上	
取組内容と結果	同 上 労
・ 薬物乱用防止指導員の育成及び資質向上を図るため、薬物乱用防止指導員に対する研	厚生労働省
修会や講習会を開催した。	

(大学等の学生に対する薬物乱用防止のための啓発の推進)

(大学等の学生に対する薬物乱用防止のための啓発の推進)	
戦略記載内容	担当府省庁
大学等の学生に対する薬物乱用防止に関する啓発活動の実施	
取組内容と結果	
・ 大学等の学生に対して薬物乱用防止に関する啓発を推進するため、薬物乱用防止のた	
めの啓発用パンフレットの大学のポータルサイトへの掲示や電子メールによる配信等	
について大学等に対して依頼した。【文】	
・ 大学等の学生に対して薬物乱用防止の正しい知識を普及するため、青少年向けの啓発	文部科学省
読本を作成し、配布するとともに、薬物乱用防止啓発事業等の機会において、若年層に	厚生労働省
よる乱用の拡大が懸念される大麻を始めとした薬物の乱用防止に係る啓発を実施した。	警察庁
【厚】	内閣府
[予算 4, 285 千円]	
薬物乱用による健康被害や危険性についての理解を深めるため、パンフレット、DV	
D等を活用して、大学、専門学校の学生を対象とした薬物乱用防止講習を実施した。【警】	
・ 文部科学省が作成している「薬物のない学生生活のために」のパンフレットの意見照	
会に協力した。【内】	

戦略記載内容	担当府省庁
大学生向けの啓発資料の作成及び入学時のガイダンスにおける活用	
取組内容と結果	
・ 大学等の学生が大麻をはじめとする薬物に関する正しい知識や規範意識を身に付けら	文部科学省
れるよう、薬物乱用防止のための啓発用パンフレットを作成・配布するとともに、入学	文邮件子目
時ガイダンス等における活用を依頼した。	
[予算 9, 304 千円の内数]	

戦略記載内容	担当府省庁
大学の教職員に向けた「大学生等に対する薬物乱用防止のための啓発用パンフレット」	
の活用及び大学での取組の促進への理解啓発	
取組内容と結果	文部科学省
・ 大学等における薬物乱用防止に関する啓発等の取組を促進するため、大学関係者を対	人部件子目
象とした研修会等において、様々な機会を通じて学生に対する啓発及び指導の徹底に努	
めるよう依頼した。	

(2) 有職・無職少年に対する啓発の強化

(労働関係機関・団体等による啓発の推進)

(7)	
戦略記載内容	担当府省庁
新入社員等を対象とする薬物乱用防止講習の実施	
取組内容と結果	警察庁
・ 薬物乱用による健康被害や危険性についての理解を深めるため、パンフレット、DV]

D等を活用して、新入社員等を対象とした薬物乱用防止講習を実施した。

戦略記載内容	担当府省庁
有職・無職少年を対象とする薬物乱用防止啓発読本の作成、配布	
取組内容と結果	
・ 有職・無職少年に薬物乱用に関する正しい知識を普及し、薬物乱用を未然に防止する ため、若年層による乱用の拡大が懸念される大麻等を始めとした薬物の人体や社会への 影響等を記載した薬物乱用防止読本を作成し、労働関係機関、青少年労働関係団体等に	厚生労働省
配布した。 [予算 4, 285 千円]	

(インターネット等を活用した広報・啓発の推進)

(イングー イント 寺で旧用した四報・音光・/旧座)	
戦略記載内容	担当府省庁
インターネット上への薬物乱用防止パンフレット等の掲載を通じた情報発信	
取組内容と結果	
・ 政府広報ホームページにおいて、インターネットテレビやラジオ等により情報発信を	
行った。【内】	
・ 政府広報、警察庁ウェブサイト、SNS等を活用し、薬物乱用による健康被害や危険	内閣府
性等について情報を発信した。【警】	警察庁
・ 国民の規範意識や薬物根絶意識の醸成を図るため、厚生労働省のホームページに薬物	厚生労働省
乱用防止パンフレットやポスター、リーフレットを掲載した。【厚】	総務省
・ 文部科学省及び情報通信分野等の企業・団体等と協力しながら、子どもたちのインタ	文部科学省
ーネットの安全な利用に係る普及啓発を目的とした出前講座である「e-ネットキャラバ	
ン」を、児童・生徒、保護者・教職員等を対象として全国で実施しており、 <u>2018 年度(平</u>	
成30年度) は、前年度より221箇所多い、全国2,529箇所で開催した。【総、文】	
[総:予算 353, 038 千円の内数]	

戦略記載内容	担当府省庁
内閣府共生社会のホームページによる広報啓発	
取組内容と結果	内閣府
・ 内閣府の「青少年有害環境対策」掲示板に、薬物乱用防止対策マンガ「たった一度の過	
ち」や「ストップ!危険ドラッグに手を出すな!」を掲載した。	

(3) 家庭・地域での薬物根絶意識の醸成と未然防止のための取組強化 (家庭や地域における薬物乱用防止に関する広報・啓発の推進)

戦略記載内容	担当府省庁
保護者や地域社会を対象とした薬物乱用防止広報・啓発の推進。	
取組内容と結果	
・ 家庭、地域における薬物根絶意識の高揚を図るため、パンフレット「薬物乱用のない	
社会を」を警察庁ウェブサイトに掲載したほか、保護者や地域住民等を対象とした薬物	警察庁
乱用防止に関する講演やキャンペーン等で配布した。【警】	厚生労働省
・ 薬物乱用防止教育の一環として、家庭における薬物根絶意識の醸成を図るため、全小	
学6年生の保護者を対象とした薬物乱用防止読本を作成・配布した。【厚】	
[予算7,793千円]	

戦略記載内容	担当府省庁
SNSやウェブサイト等、インターネットを通じて青少年へ伝わる有害情報へのフィル	
タリング導入の普及促進	
取組内容と結果	警察庁
・ フィルタリングの導入を普及促進するために、少年、保護者、教育関係者等に対する	音祭月
広報啓発活動を実施するとともに、携帯電話事業者に対し、販売時における保護者への	
説明等の義務履行の徹底を要請した。	

[予算 5, 184 千円の内数]

戦略記載内容	担当府省庁
"社会を明るくする運動"の一環として、薬物乱用防止をテーマにした研修会及び講演会	
を実施。	
取組内容と結果	
・ "社会を明るくする運動"~犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域のチカラ~	法務省
の一環として、全国で、地域住民を対象とする薬物乱用防止をテーマとした講演会、住	
民集会、ケース研究等を実施した。	
[予算 14,026 千円の内数]	

戦略記載内容	担当府省庁
依存症予防教室の実施	
取組内容と結果	
・ 薬物等を含む各種依存症の予防に資するため、保護者や地域住民等に向けた啓発講座	文部科学省
である「依存症予防教室」を実施した。	
[予算 10,646 千円]	

(関係機関・団体と連携した情報共有体制の構築と活用)

	(国际機関・団件と建筑した旧報共作件前の特条と信用)	
	戦略記載内容	担当府省庁
7	相談機関間の連携強化による迅速な情報共有体制の構築	
	取組内容と結果	厚生労働省
•	関係機関の連携を強化し、各府省庁の啓発・広報にかかる取組及び課題への対応にかかる情報共有体制を構築するため、関係機関間において、啓発担当者連絡会を開催した。 【厚、内、警、消、法、財、文】 関係府省庁8課長による連名通知「各種運動・月間等における薬物乱用防止に係る広報啓発活動の充実強化について」を発出し、都道府県等の関係機関に広報啓発活動強化を依頼した。【厚、内、警、消、法、財、文】 学校関係者や警察関係者等が参加し、非行や問題を抱えた少年に対する支援及び相互の連携の在り方等について意見交換を行うブロック協議会を開催した。【警】	序生为侧有 內閣所 警費者 消務者 財務省 文部科学省

戦略記載内容	担当府省庁
各種啓発資材の作成及び関係機関・団体への配布	厚生労働省
取組内容と結果	内閣府
・ 国民の規範意識や薬物根絶意識の醸成を図るため、各種啓発資材を作成し、都道府県	警察庁
等の協力を得て関係機関・団体へ配布した。【厚、内、警、法、財、文】	法務省
	財務省
	文部科学省

戦略記載内容	担当府省庁
薬剤師会等の専門知識を有する関係機関との連携・啓発推進	
取組内容と結果	
・ 薬物乱用防止啓発訪問事業を実施するにあたり、薬剤師会等の専門知識を有する関係	厚生労働省
機関・団体と連携して、専門知識に基づく啓発活動を実施した。	
[予算 51, 300 千円]	

(街頭キャンペーン等による啓発の推進)

4 - 1 - 4 - 1 -	
戦略記載内容	担当府省庁
各種薬物乱用防止運動、月間における広報啓発活動の一層の推進	厚生労働省
取組内容と結果	内閣府
・ 国民の規範意識や薬物根絶意識の醸成を図るため、「ダメ。ゼッタイ。」普及運動(6	警察庁
月20日~7月19日)を始め、「不正大麻・けし撲滅運動」(5月~6月)、「麻薬・覚醒	法務省

剤乱用防止運動」(10月~11月)において、街頭キャンペーン、地区大会等を展開し、 啓発活動を行った。【厚】

文部科学省

「予算 21,655 千円]

- ・ 7月の「青少年の非行・被害防止全国強調月間」における重点課題の1つに「薬物乱 用対策の推進」を挙げ、関係機関・都道府県等に啓発活動等の取組を依頼した。【内】
- ・ 国民の薬物根絶意識の高揚を図るため、「薬物乱用防止広報強化期間」(平成30年6月 ~ 7月)を実施して、関係機関・団体等と連携した街頭キャンペーン等の広報啓発活動 を推進した。【警】
- ・ 国民の薬物根絶意識の高揚を図るため、「薬物銃器犯罪根絶の集い・京都大会」(平成 30年9月)を開催し、学生が参加するパネルディスカッションや有識者による講演等を 通じて薬物乱用の実態や危険性を周知した。【警】

「予算 1,089 千円]

- "社会を明るくする運動"~犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域のチカラ~ の一環として、全国で、青少年を対象とした薬物乱用防止教室を実施した。【法】 「予算 14,026 千円の内数]
- ・ 薬物乱用の危険性について身近に認識させるため、高等生等から広報啓発映像及びポ スターを募集し、優秀作品について、競技場等の大型ディスプレイで広報啓発映像を放 映するとともに、全ての高等学校へポスターを配布した。【文】

[予算 9,304 千円の内数]

戦略記載内容	担当府省庁
関係機関・団体と連携した駅前や街頭でのキャンペーン等の実施	
取組内容と結果	
・ 地域社会における薬物根絶意識の高揚を図るため、関係機関・団体と連携し、イベン	警察庁
ト等の機会を利用した街頭キャンペーンを行うなどの広報啓発活動を推進した。【警】	財務省
・ 国民の規範意識や薬物根絶意識の醸成を図るため、各種運動、大会、キャンペーン等	K147 E
の広報活動や様々な媒体を通じて、薬物乱用の実態や危険性について積極的に周知し	
た。【財】	

- 4		
	戦略記載内容	担当府省庁
	街頭ビジョン、交通広告媒体等を活用した広報・啓発の実施	
	取組内容と結果	警察庁
	・ 地域社会における薬物根絶意識の高揚を図るため、関係機関・団体と連携し、街頭ビ	音祭月
	ジョン・交通広告媒体等を活用するなど広報啓発活動を推進した。	

(地域における相談窓口の周知)	
戦略記載内容	担当府省庁
相談窓口の周知による相談機関の積極的な活用	
取組内容と結果	
・ 精神保健福祉センター等の薬物乱用防止相談窓口、「あやしいヤクブツ連絡ネット」等の相談窓口の周知及び相談機関の積極的な活用を図るため、啓発資材の配布、インターネットを利用した広報啓発活動、各種運動・月間等を通じて薬物に係る相談窓口について積極的に広報した。【厚】 ・ 関係府省庁8課長による連名通知「各種運動・月間等における薬物乱用防止に係る広報啓発活動の充実強化について」において、相談窓口等が掲載されている啓発資料を添付した。【内】 ・ 各都道府県警察が設置している相談窓口、「ヤングテレホンコーナー」等を掲載したリーフレットを作成・配布した。【警】 「予算1,258 千円」 ・ 相談窓口の周知を図るため、警察庁ウェブサイト、広報啓発パンフレット「薬物乱用のない社会を」に相談窓口を掲載した。【警】	厚生労働省 内閣府 警察庁 消費者 法務省 財務省 文部科学省

- ・ 消費者庁のウェブサイトにおいて、薬物問題の相談窓口を掲載した。【消】
- ・ パンフレットの配付、ホームページの公開等により、法務少年支援センターの業務に関する広報を推進した。広報を通じた社会的認知度の向上等により、平成30年の地域援助実施件数が前年に比べて増加し、10,084件となった。【法】
- ・ 相談機関間の連携強化や相談窓口の周知を図るため、ウェブサイトの公開、パンフレットの配布等により相談窓口の周知等を積極的に展開した。【財】
- ・ 相談窓口の周知を図るため、高校生や大学生等に配布した啓発資材において、精神保 健福祉センターや「あやしいヤクブツ連絡ネット」等の相談窓口を掲載した。【文】

(薬物乱用少年の早期発見・補導等の推進)

戦略記載内容	担当府省庁
街頭補導活動による薬物乱用少年の早期発見・補導を通じた薬物乱用防止	
取組内容と結果	警察庁
・ 関係機関・団体、ボランティアと連携し、繁華街や駅前を始め、少年が薬物を乱用す	音祭月
るおそれのある場所等における街頭補導活動を推進した。	

戦略記載内容	担当府省庁
少年のたまり場となりやすい店舗・場所の管理者等に対する警察への早期通報等の協力	
要請	
斯如南京长州	数 宏 亡
取組内容と結果	警察庁
・ 少年のたまり場となりやすい場所等の管理者に対して不良行為少年等の発見時の速や	音祭月

戦略記載内容	担当府省庁
少年補導員等に対する少年の薬物乱用状況や乱用薬物についての知識の向上	
取組内容と結果	警察庁
・ 少年補導員等に向けた研修会等を実施した。	音祭月
[予算 15, 785 千円の内数]	

(4) 海外渡航者に対する広報・啓発活動の推進 (広報媒体等を活用した広報・啓発)

戦略記載内容	担当府省庁
海外渡航者等に向けた注意喚起及び政府の取組の周知	
取組内容と結果	
・ 警察庁ウェブサイトに掲載する資料「平成29年における組織犯罪の情勢」において覚	警察庁
醒剤密輸入事犯の現状を解説し、パンフレット「薬物乱用のない社会を」では海外渡航	財務省
時においていわゆる「運び屋」として利用されないための注意喚起を行った。【警】	外務省
・ 違法薬物の危険性、大麻食品等の持ち帰りについて注意喚起を行うとともに、政府の	厚生労働省
取組の周知を図るため、関係機関と連携し、ウェブサイトやSNS等で注意喚起を実施	
した。【警、財、外、厚】	

(関係機関・団体と連携した広報・啓発の推進)

戦略記載内容	担当府省庁
海外渡航に関係する事業者等に対する渡航先における薬物乱用防止に関する協力依頼	
取組内容と結果	
・ 薬物密輸入防止の気運の醸成を図るため、関係機関、国際空港等と連携し、国際空港	厚生労働省
において、規制薬物の密輸入防止を目的とした合同キャンペーンを実施した。【警】	警察庁
・ 啓発担当者連絡会を開催し、海外渡航者に対する広報・啓発の効果的な在り方につい	
て、検討を行った。【厚、警】	

(5) 広報・啓発の強化

(科学的知見のさらなる活用促進)

戦略記載内容	担当府省庁
薬物の危険性・有害性等の科学的知見にかかる関係機関との共有及び広報資料への反映	警察庁

取組内容と結果

厚生労働省

- ・ 薬物乱用防止のための広報啓発資料やイベント等に有識者を活用して、科学的知見を 反映させ、広報啓発活動の内容充実を図った。【警】
- ・ 薬物の危険性・有害性等の科学的知見について、関係府省庁間の啓発担当者連絡会等 において情報共有を実施したほか、有識者の知見を活用した広報・啓発資材を作成した。 【警、厚】

担当府省庁

戦略記載内容

違法薬物による死因にかかる医師による死亡診断書及び死体検案書への適切な記載

取組内容と結果

・ 平成31年1月より、死体検案書等を交付した医師が、その後の解剖や薬毒物検査等の結果 等により死因等を確定又は変更した場合は、速やかに厚生労働省に対し報告することとされ た。死体解剖を行った医師からは、警察等を通じて、死体検案を行った医師に死因等に係る情 報を提供することとされているところ、警察庁は、各都道府県警察に対し、死体検案書等を作 成する医師への適切な情報提供が行われるよう周知した。【厚、警】

厚生労働省 警察庁

(ウェブサイト等のあらゆる広報媒体を活用した広報・啓発)

(ソエノサイト寺のめらゆる仏報媒体を活用した仏報・啓発)	
戦略記載内容	担当府省庁
広報媒体・手法の工夫、内容の充実による啓発活動の強化	
取組内容と結果	
・ 青少年の目に触れやすいホームページやSNS等のインターネットの広報媒体を活用	
するとともに、薬物の危険性・有害性等を強く印象付ける画像等を用いるなど、啓発活	
動の手法を工夫した。【厚】	厚生労働省
・ 政府広報、警察庁ウェブサイト、SNS、パンフレット、DVD等の視覚に訴える広	警察庁
報媒体の内容を充実させて広報啓発活動を強化した。【警】	内閣府
・ 政府広報ホームページにおいて、インターネットテレビやラジオ等により情報発信を	
行った。【内】	
・ 内閣府の「青少年有害環境対策」掲示板に、薬物乱用防止対策マンガ「たった一度の	
過ち」や「ストップ!危険ドラッグに手を出すな!」を掲載した。【内】	

	1
戦略記載内容	担当府省庁
「あやしいヤクブツ連絡ネット」を通じたインターネット上における薬物関連の情報の	
収集・提供及び啓発	
取組内容と結果	厚生労働省
・ 薬物乱用対策の充実強化を図るため、「あやしいヤクブツ連絡ネット」において、イン	
ターネット上における薬物関連の情報を収集するとともに、薬物乱用の危険性・有害性	
等の周知、薬物相談を実施した。	

戦略記載内容	担当府省庁
ウェブサイトや税関展示室等を活用した広く一般国民に対しての税関における水際取	
締対策等の広報	
取組内容と結果	
・ 広く一般国民に対して税関における水際取締対策等を広報するため、覚醒剤等の社会 悪物品の密輸入防止に関する情報提供等を目的とした税関展等を開催するとともに、税 関のウェブサイトや税関のツイッター等を活用し、薬物摘発を含めた各税関の事件発表	財務省
を周知した。 ・ 学校等へ税関職員を派遣し、税関見学会や講演会等の広報啓発活動を行った。なお、税関見学会等においては、薬物乱用防止を含めた社会悪物品等の密輸防止啓発ビデオを上映し、模造麻薬見本や密輸手口の写真パネルを展示するとともに、危険ドラッグの人体への悪影響や危険性について注意喚起を行った。	

戦略記載内容	担当府省庁
啓発用資材の配布	
取組内容と結果	沙弗老亡
・ 関係各省庁が公表する啓発資材等を消費者庁のウェブサイトに掲載し、広報・啓発を	消費者庁
実施した。	

戦略記載内容	担当府省庁
自動車運送事業者に対する監査や講習等を通じた薬物の使用禁止の徹底した周知	
取組内容と結果	
・ 警察からの通報や報道等により、運転者の運行中等における薬物の使用が疑われる場	
合に、事業者に対して監査を実施し、違反内容に応じた行政処分等を実施するとともに、	国土交通省
薬物の使用禁止に関し運転者への適切な周知を行うよう指導した。	
・ 運行管理者が受講する講習において、薬物に関する正しい知識や使用禁止についてテ	
キストを用いて周知した。	

(乱用薬物情勢に即した乱用防止のための啓発)

戦略記載内容	担当府省庁
薬物乱用情勢に即した啓発内容の共有による効果的な啓発の実施	
取組内容と結果] - 厚生労働省
・ 啓発担当者連絡会を開催し、我が国や海外の乱用薬物情勢、薬物の危険性・有害性等 の科学的知見等について、関係府省庁間において情報共有を実施し、啓発の在り方につ	警察庁
いて検討した。【厚、警】	

(統一的な方針に基づく啓発の推進)

(統一的な方針に基づく啓発の推進)	
戦略記載内容	担当府省庁
国・地方等が一体となった広報・啓発活動の推進	
取組内容と結果	
・ 国と地方等が一体となって効果的な広報啓発活動を推進するため、関係府省庁8課長	
による連名通知「各種運動・月間等における薬物乱用防止に係る広報啓発活動の充実強	
化について」を発出し、都道府県等の関係機関に広報啓発活動強化を依頼した。【厚、内、	厚生労働省
警、消、法、財、文】	内閣府
・ 啓発担当者連絡会を開催し、関係機関間で啓発方針に係る検討を実施した。【厚、内、	警察庁
警、消、法、財、文】	消費者庁
・ 若年層を中心に大麻の乱用拡大が懸念されることから、都道府県警察に対して、乱用	法務省
防止に関する効果的な広報啓発活動の実施について、具体的な留意事項を示して通達す	財務省
るなど、統一的な方針に基づく啓発活動を推進した。【警】	文部科学省
・ 再犯防止啓発月間である7月に合わせ、全国の都道府県警察本部、都道府県及び市町	
村に対して、薬物依存の問題にも触れた再犯防止に係る広報用リーフレットを送付し、	
地域住民等への配布等による広報・啓発活動への協力を依頼した。【法】	
[予算 254 千円]	

(6) 広報・啓発活動による効果検証の推進

(意識調査の実施)

戦略記載内容	担当府省庁
意識調査の実施及び結果の広報啓発活動への反映	
取組内容と結果	
・ 調査結果を広報啓発活動に反映させるため、青少年を中心とした国民の薬物乱用に関	厚生労働省
する意識調査を行った。【厚】	警察庁
・ 広報啓発活動の充実を図るため、大麻乱用者を対象とした実態調査を実施し、大麻の	
有害性・危険性に関する認識が低いとの結果を広報啓発活動に反映させた。【警】	

【まとめと今後の課題】

薬物乱用を未然に防止するためには、国民に対し、薬物乱用の危険性・有害性を正しく認識させることが重要である。

児童、生徒、学生等に対する広報啓発においては、学校等における薬物乱用防止教育を充実・強化する必要性があるため、対象者の年齢等に応じた、正確な知識に基づく啓発資材を作成・配布するとともに、薬物の専門知識を有する関係機関の職員等が薬物乱用防止教室に講師として赴き、正しい知識の普及に努めた。さらに、関係機関の職員が薬物乱用防止指導員に対する研修会や講習会を開催することで、指導員の資質向上を図った。

学校等における啓発活動においては、引き続き啓発内容の充実と指導者の資質向上を図ることが重要である。

有職・無職少年への広報啓発においては、新入社員に対する薬物乱用防止講習を実施するとともに、 労働関係団体に対して、啓発資材の配布を実施した。

家庭、社会における広報啓発としては、保護者や地域社会を対象とした啓発資材を作成し、関係機関の協力を得て配布した。

引き続き、対象者に応じた効果的な広報啓発を続けていくことが重要である。

関係機関による啓発担当者連絡会を開催し、関係機関が広報啓発にかかる情報共有を図り、啓発方針、 啓発資材の内容充実にかかる検討を実施した。

さらに、関係府省庁の連名による、薬物乱用防止にかかる各種運動・月間の強化にかかる通知を発出 し、統一的な方針に基づき、全国で関係機関等とともに啓発運動・キャンペーンを推進した。

今後も、関係機関が一層連携を強化し、国を挙げて広報啓発活動を推進することが求められている。 青少年の薬物乱用の未然防止には、インターネット上の違法薬物等にかかる有害情報の閲覧を防ぐこ とが効果的であることから、フィルタリングの導入を普及促進した。

街頭補導活動については、関係機関・団体、ボランティアが連携して、薬物乱用少年の早期発見に努め、また、少年補導員の資質向上のために研修会を実施した。

海外渡航者に向けた広報啓発としては、啓発パンフレットを作成し、注意喚起を実施するともに、関係機関間で今後の海外渡航者への啓発のあり方についての検討を実施した。近年、海外から国内に大麻成分を含有する食品等が持ち込まれる事例が発生していることから、海外渡航者に向けた広報啓発についても強化する必要がある。

上記のとおり実施している広報啓発の強化には、啓発対象に応じたあらゆる媒体を通じた情報発信が 重要であり、関係機関が、薬物乱用防止にかかる各種啓発資材をホームページ等に掲載するとともに、 インターネットテレビやウェブサイト、SNS等を通じて情報を発信した。

平成30年の薬物情勢を見ると、大麻の検挙人員が過去最多を記録するとともに、検挙人員の過半数が 青少年である。大麻については、インターネット等において、「有害性がない」等の誤った情報が氾濫し ており、青少年の大麻乱用の拡大につながっていると考えられることから、青少年に向けた大麻を始め とする薬物乱用防止にかかる上記広報啓発活動を一層強化し、正しい知識を普及することが重要である。

目標2 薬物乱用者に対する適切な治療と効果的な社会復帰支援による再乱用防止

(1) 薬物依存症者等への医療提供体制の強化 (専門医療機関の充実)

戦略記載内容	担当府省庁
薬物依存症の専門医療機関、治療拠点機関の選定の推進及び治療・回復プログラムの充	
実・普及	
取組内容と結果	
・「依存症対策総合支援事業」の実施により依存症治療拠点機関の選定を推進し、依存	
症からの回復を目指す者に対する治療回復プログラムの提供を推進した。	
[予算 333, 379 千円の内数]	厚生労働省
・ 認知行動療法プログラムの普及を図ることにより、地域における薬物依存の治療の充	
実を推進した。	
・ 「依存症対策総合支援事業」により、精神保健福祉センター等において、SMARPP等の	
認知行動療法プログラム等の治療回復プログラムを実施した。	
[予算 333, 379 千円の内数]	

(治療が可能な医療従事者の育成)

[(信療が可能な医療使事者の育成)	
戦略記載内容	担当府省庁
薬物依存症に当たる医療従事者の専門性を向上するための認知行動療法等の研修の実	
施、精神科以外の医療機関に従事する者への研修の充実	
取組内容と結果	
・ 「依存症対策全国拠点機関設置運営事業」(独立行政法人国立病院機構久里浜医療セン	
ターを全国拠点機関に指定)の中で、国立研究開発法人国立精神・神経医療研究センタ	
ーにおいて依存症回復施設職員を対象とした研修を実施した。	厚生労働省
[予算 69, 249 千円の内数]	
・ 「依存症対策全国拠点機関設置運営事業」の中で、医療従事者の依存症治療に対する	
専門的な能力の向上と地域における相談・治療等の指導者となる人材の養成を実施し	
た。	
[予算 69, 249 千円の内数]	

(2) 刑事司法関係機関等における社会復帰に繋げる指導支援の推進

(矯正施設における効果的な指導支援の推進)

(河面上)) (河面) (河面) (河面) (河面) (河面) (河面) (河面) (河	
戦略記載内容	担当府省庁
再犯リスクを踏まえた効果的な指導を実施及び薬物指導等体制の整備	
取組内容と結果	
・ 刑事施設における薬物依存離脱指導の実施体制の充実強化を図るため、薬物事犯者	
処遇カウンセラーによる助言指導体制を整備した。	
[予算 112, 699 千円] ・ 少年院においては、重点指導施設において薬物非行防止指導を実施したほか、特有の課題を抱える女子在院者に対する指導の強化に向け、職員へのスキルアップ研修を実施し、指導者の専門的知識及び指導技術が向上し、薬物非行防止指導の充実強化が図られた。	法務省
[予算 10,980 千円]	

(保護観察対象者に対する効果的な指導・支援の推進)

戦略記載内容	担当府省庁
薬物再乱用防止プログラム及び自発的意思に基づく簡易薬物検出検査の実施	
取組内容と結果	法務省
・ 対象者の断薬意志の維持及び促進につなげ、薬物の再乱用防止を図るため、薬物依存	公务 省
のある保護観察対象者に対して、特別遵守事項により義務付けて実施する薬物再乱用防	

止プログラム及び対象者の自発的意思に基づく簡易薬物検出検査を実施した。 [予算 71,052 千円]

戦略記載内容	担当府省庁
地域の医療機関等における医療や支援を受けることの働き掛けの実施	
取組内容と結果	
・ 地域の医療機関における医療や精神保健福祉センター等の利用を促進するため、薬物	法務省
依存のある保護観察対象者に対し、必要に応じて、当該機関における支援を受けること	
を働き掛けた。	

戦略記載内容	担当府省庁
就労に向けたきめ細やかな支援の充実	
取組内容と結果	
・ 不就労で生活が安定しない薬物事犯者も含めた刑務所出所者等の就労確保を図るため、公共職業安定所等の関係機関と連携し、出所者等に対して就労支援を行うとともに、 犯罪歴のある者を積極的に雇用する協力雇用主を開拓した。	法務省
[予算 807, 046 千円]	

戦略記載内容	担当府省庁
薬物依存のある刑務所出所者等の再乱用防止対策等の充実強化、地方更生保護委員会及	
び保護観察所における所要の体制整備	
取組内容と結果	法務省
・ 薬物依存のある刑務所出所者等の再乱用防止対策等の充実強化を図るため、保護観察	伝笏1
所の保護観察官を増員するなど、地方更生保護委員会及び保護観察所における所要の体	
制を整備した。	

戦略記載内容	担当府省庁
保護観察官に対する薬物依存対策研修やスーパーバイズの実施	
取組内容と結果	
・ 保護観察官の処遇能力を向上させるため、薬物依存のある保護観察対象者の処遇に当たる保護観察官に対して、薬物依存からの回復に関する外部専門家を招へいし、研修を 実施した。	法務省
[予算 10, 309 千円]	

(保護司適任者の確保と活動基盤の強化)

戦略記載内容	担当府省庁
保護司適任者の確保と活動基盤の強化	
取組内容と結果	
 薬物依存のある刑務所出所者等に対する社会復帰支援を担う保護司の適任者確保と活動基盤の強化を一層推進するため、「保護司候補者検討協議会」や「保護司活動インターンシップ」を実施したほか、その活動の拠点となる「更生保護サポートセンター」を拡充した。 保護司の安定的確保のため、平成31年3月に「保護司の安定的確保のための基本的指針」(平成26年3月策定)を改訂するとともに、前記指針の着実な実施のため、「保護司の安定的確保のための10のアクションプラン」を策定した。 「予算1,176,174千円] 	法務省

(更生保護施設における社会復帰支援体制の強化)

戦略記載内容	担当府省庁
更生保護施設等における薬物依存のある保護観察対象者の受入れ促進及び同依存から	
回復するための支援の充実	法務省
取組内容と結果	

・ 薬物依存のある保護観察対象者の再犯防止及び改善更生を図るため、薬物処遇重点実施更生保護施設として指定された更生保護施設において、精神保健福祉士や臨床心理士等の専門的資格を有する薬物専門職員を中心に薬物処遇を実施した。

[予算 5, 276, 741 千円の内数]

(刑事司法関係機関による社会復帰支援の推進)

戦略記載内容	担当府省庁
薬物事犯者の再乱用防止対策の在り方の検討	
取組内容と結果	法務省
・ 薬物事犯者に対する支援の在り方について、厚生労働省と連携し、「薬物事犯者の再犯	(五)分目
防止対策の在り方に関する検討会」を新たに立ち上げ、検討を開始した。	

戦略記載内容	担当府省庁
関係機関との連携強化	
取組内容と結果	
・ 全国8ブロックにおいて、「薬物事犯者に対する処遇プログラムにおける矯正・保護実務者協議会」を開催し、双方のプログラムの実施状況等の情報を交換し、社会復帰後の支援に資する刑事施設と保護観察所との連携について検討した。	法務省
[予算 667 千円]	

戦略記載内容	担当府省庁
薬物事犯受刑者等に対する調査と出所後の生活環境の調整の実施	
取組内容と結果	
・ 薬物事犯者受刑者等の問題性に応じた適切な出所後の帰住先の確保を図るため、出所	法務省
後の帰住先が確保されていない薬物事犯受刑者等に対し、薬物事犯者特有の問題性に焦	伝 伤 省
点を当てた調査と出所後の生活環境の調整を実施した。	
[予算 4, 445 千円]	

戦略記載内容	担当府省庁
刑事施設を満期出所した薬物事犯者等に対する支援の実施	
取組内容と結果	
・ 薬物事犯者等の円滑な社会復帰を図るため、刑事施設を満期出所した薬物事犯者等に	法務省
ついて、適当な住居がないなどの事情があるときは、その者の申出に基づいて、宿泊場	(広伤省
所等の供与を更生保護施設に委託するなどの緊急の措置を講じた。	
[予算 5, 276, 741 千円の内数]	

戦略記載内容	担当府省庁
執行猶予判決が見込まれる者や保護観察の付かない執行猶予判決を受けた者等に対す	
る社会復帰支援	
取組内容と結果	
・ 再乱用防止を図るため、全国麻薬取締部において検挙した薬物事犯者のうち、執行猶	
予判決が見込まれる者及び保護観察処分が付かない者に対し、再乱用防止プログラムを	厚生労働省
引き続き実施した。【厚】	警察庁
・ 執行猶予判決が見込まれる薬物乱用者等への供覧・配布を目的とした、再乱用防止の	
ためのパンフレット「相談してみませんか」を作成して、全国の精神保健福祉センター	
や家族会等の相談窓口を紹介するなど情報提供を実施した。【警】	
[予算 2,015 千円の内数]	

戦略記載内容	担当府省庁
再乱用防止に従事する職員向けの教材等の作成や研修の充実	巨生兴色少
取組内容と結果	厚生労働省

・ 再乱用防止指導の一貫性を保つとともに、対象者に応じた適切な対応を可能とするために、再乱用防止に従事する職員向けの教材等を作成した。

(依存度合いに応じた効果的な指導・支援の推進)

(1) (1) (2) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1	
戦略記載内容	担当府省庁
矯正施設における再犯リスクを踏まえた効果的な指導の実施	
取組内容と結果	法務省
・ 薬物事犯者に対するアセスメントを実施して、依存度合いや再犯リスクに応じた指導	公务 省
を実施した。	

(3) 地域社会における本人・家族等への支援体制の充実 (相談・支援窓口の周知と充実)

戦略記載内容	担当府省庁
都道府県及び政令指定都市における依存症相談員を配置した相談拠点の設置および本	
人やその家族からの薬物依存症に関する相談支援窓口の充実	
取組内容と結果	
・ 保健所、精神保健福祉センターにおいて、薬物依存症者に関する相談及び薬物依存に	厚生労働省
対する啓発、家族教室等を引き続き実施した。	序生力制作
・ 相談支援体制の充実を図るため、「依存症対策総合支援事業」により、地域における相	
談拠点の設置や相談支援に携わる人材育成を行った。	
[予算 333, 379 千円の内数]	

戦略記載内容	担当府省庁
精神保健センターにおける治療回復支援及び家族支援	
取組内容と結果	厚生労働省
・ 精神保健福祉センターにおいて、薬物依存症者に関する相談及び薬物依存に対する啓	
発、家族教室等を引き続き実施した。	

戦略記載内容	担当府省庁
法務少年支援センターの社会的認知度の向上	
取組内容と結果	
・ 法務少年支援センターの業務に関する広報を推進するため、パンフレットの配付、ホ	法務省
ームページの公開等を実施した結果、広報を通じた社会的認知度の向上等により、 <u>平成</u>	
30年の地域援助実施件数は、前年に比べて増加し、10,084件となった。	

戦略記載内容	担当府省庁
引受人・家族等に対する講習会・相談会の実施	
取組内容と結果	
・ 依存性薬物の害悪及び本人への対応に関する知識を付与するため、精神保健福祉セン	法務省
ターや民間支援団体と連携して引受人・家族会を実施した。	
[予算 5, 041 千円]	

戦略記載内容	担当府省庁
薬物問題を抱える当事者及びその家族に向け、冊子を配布する等して相談・支援窓口や	
民間支援団体の周知を行うことによる相談機関活用の促進	
取組内容と結果	
・ 相談機関活用を促進するため、薬物問題を抱える当事者やその家族に向けて、精神保	厚生労働省
健福祉センター等やダルク等の民間支援団体を紹介した。【厚】	警察庁
・ 薬物問題を抱える当事者や家族のため小冊子「ご家族の薬物問題でお困りお方へ」(家	
族読本)を改訂、全国の薬務主管課、保護観察所、矯正施設、民間自助団体等に配布	
した他、厚生労働省のホームページへ掲載した。【厚】	

執行猶予判決が見込まれる薬物乱用者やその家族へ再乱用防止のためのパンフレット 「相談してみませんか」を供覧・配布して、全国の精神保健福祉センターや家族会等を 紹介するなど情報提供を実施し、その活用を促進した。【警】

[予算 2,015 千円の内数]

戦略記載内容	担当府省庁
薬物依存症を支援する関係機関の連絡会議の開催を通じた当事者及びその家族に対す	
る相談体制の充実強化	
取組内容と結果	厚生労働省
・ 当事者及びその家族に対する相談体制の充実強化を図るため、行政や医療福祉、司法、	

$M_{i} = I_{i} \rightarrow I_{i} + I_{i$	
戦略記載内容	担当府省庁
地域で活動する自助グループ等民間団体の活動促進のための取組充実	
取組内容と結果	
・「依存症民間団体支援事業」により、全国規模で依存症の問題に取り組む民間団体が	
実施する、依存症対策を推進する上で必要な人材を養成するための研修や、依存症に関	
する普及啓発等の活動を支援した。	
[予算 16,036 千円の内数]	
・ 「薬物依存症問題に取り組む民間団体支援事業」により、ダルク他地域で薬物依存症	厚生労働省
問題に取り組む民間団体の活動を支援した。	
[予算 49, 314, 351 千円の内数]	
・ 行政や医療、福祉、司法、民間団体等との連携を図るため、依存症対策総合支援事業」	
により、地域における薬物依存症の支援体制構築に向けた検討会や包括的な支援を実施	
するための連携会議を開催した。	
[予算 333, 379 千円の内数]	

(相談・文法に携わる人材の育成)	
戦略記載内容	担当府省庁
精神保健福祉センター等における職員に対する研修の充実	
取組内容と結果	
・ 精神保健福祉センター等で相談業務に従事する職員の対応力の向上や地域における	厚生労働省
導者の養成を図るため、「依存症対策全国拠点機関設置運営事業」を実施した。	
[予算 69, 249 千円の内数]

戦略記載内容	担当府省庁
D C B B = DA C B	15日11月1
障害福祉サービス事業者や相談支援事業者等の薬物依存症者への生活支援に当たる者	
に対する研修の充実	
取組内容と結果] - 厚生労働省
・ 依存症回復施設職員の対応力の強化と地域における指導者の養成を図るため「依存症	
対策全国拠点機関設置運営事業」を実施した。	
[予算 69, 249 千円の内数]	

戦略記載内容	担当府省庁
職員の専門性向上を図るための各種研修等の実施	
取組内容と結果	
・ 薬物事犯者の処遇プログラムを担当する職員の専門性向上を図るため、集合研修等の 各種研修を実施した。	法務省
[予算 3,917 千円]	
・ 依存症を含む精神疾患に関する専門的知識及び処遇技術等を習得させるため、精神保	

健福祉士養成施設等に委託して研修を実施した。

[予算 4, 415 千円]	
(刑事司法関係機関と地域社会が連携した社会復帰支援体制の強化)	
戦略記載内容	担当府省庁
「薬物依存のある刑務所出所者等の支援に関する地域連携ガイドライン」に基づく関係	
機関との連携	
取組内容と結果	
・ より多くのケースを必要な支援につなげるため、「薬物依存のある刑務所出所者等の	法務省
支援に関するガイドライン」に基づき、医療・保健・福祉機関等と連携した。【法】	仏笏首 厚生労働省
[予算 4, 901 千円の内数]	学生刀関目
・ 関係機関との一層の連携を図るため、「薬物依存のある刑務所出所者等の支援に関す	
る地域連携ガイドライン」に基づき、関係機関それぞれが有する責任、機能又は役割に	
応じた支援を切れ目なく実施した。【厚】	

戦略記載内容	担当府省庁
矯正施設における指導体制の強化	
取組内容と結果	
・ 刑事施設 78 庁 (刑務支所を含む。) において、薬物事犯者処遇カウンセラーを配置しているほか、民間自助団体の協力を得た指導体制が整備され、指導内容の充実・強化が図られた。	法務省
[予算 49, 175 千円]	

戦略記載内容	担当府省庁
保護観察所における地域支援連絡会議の実施	
取組内容と結果	
・ 薬物依存のある保護観察対象者が居住する地域における薬物処遇に関係する機関との	法務省
連携を図るため、薬物処遇に関係する機関・団体が協働して地域支援連絡会議を実施した。	
[予算 1, 310 千円]	

戦略記載内容	担当府省庁
ケア会議の実施及び関係機関との連携の強化	
取組内容と結果	
・ 保護観察所と関係する機関・団体等との連携を促進するため、医療機関等に通院等す	法務省
る保護観察対象者の処遇に係るケア会議を実施した。	
[予算 4, 901 千円の内数]	

戦略記載内容	担当府省庁
保護観察対象者の心身の状況を踏まえた適切な指導等の実施	
取組内容と結果	
・ 医療機関等に通院等する保護観察対象者の医療・支援状況に関する情報提供を受け、	法務省
心身の状況を踏まえた適切な指導を実施した。	
[予算 4, 901 千円の内数]	

戦略記載内容	担当府省庁
薬物依存回復訓練の外部委託	
取組内容と結果	
・ 規制薬物等に対する依存の影響を受けた生活習慣等を改善する方法の習得の促進を図	法務省
るため、保護観察対象者に対する薬物依存回復訓練の実施を民間の薬物依存症リハビリ	ļ
テーション施設等に委託した。	

[予算 5, 275, 498 千円の内数]

戦略記載内容	担当府省庁
地域における薬物依存症者を支援する関係機関の連絡会議を開催し、各地域での薬物依	
存症に関する課題を共有・協議する等し、連携強化を図る。	
取組内容と結果	
・ 行政や医療、福祉、司法、民間団体等との連携を図るため、「依存症対策総合支援事業」	厚生労働省
により、地域における薬物依存症の支援体制構築に向けた検討会や連携会議を開催し	
た。	
[予算 333, 379 千円の内数]	

戦略記載内容	担当府省庁
個々の少年の状況に応じた立ち直り支援活動の推進	
取組内容と結果	
・ 少年の薬物再乱用防止を図るため、必要に応じて、少年に対して継続的な助言、指導、カウンセリング等の継続補導を行うとともに、再非行に走る可能性がある少年及びその保護者に対して警察から積極的に連絡し、指導・助言や、体験活動等への参加、就学・就労等への支援を行う「少年に手を差し伸べる立ち直り支援活動」を実施した。 [予算 47,046 千円の内数]	警察庁

(4)薬物依存症に関する正しい理解の促進(正しい理解の促進)

(正しい埋解の促進)	
戦略記載内容	担当府省庁
薬物依存症の正しい知識と理解を国民に広く普及し、適切な治療・支援に結びつけるた	
めの継続的な普及啓発	
取組内容と結果	
・ 依存症からの回復に向けて精神保健福祉センターや自助グループ等民間団体へ相談す	
ることの重要性を周知するため、「依存症の理解を深めるための普及啓発イベント」の開	厚生労働省
催や「依存症を理解するためのリーフレット」を配布した。	字生力側省
・ 保健所・精神保健福祉センターにおける相談事業を通じた、薬物問題の早期発見・早	
期対応を可能とするため、依存症の理解を深めるための普及啓発事業の中での広報・啓	
発事業を実施した。	
[予算 94, 739 千円の内数]	

戦略記載内容	担当府省庁
講習会の開催を通じた薬物依存症・中毒に関する正しい知識・理解の促進と意識向上	
取組内容と結果	
・ 薬物依存症・中毒に関する正しい知識・理解の普及を図るため、一般市民や民間団体	厚生労働省
等を対象として、依存症専門家を招いた「再乱用防止対策講習会」を全国6ブロックで	序工刀側旬
開催した。	ļ
[予算 4,094 千円]	

(5) 薬物乱用の実態や再乱用防止に向けた効果的なプログラムに関する研究の推進 (薬物乱用実態の研究の推進)

戦略記載内容	担当府省庁
薬物依存のメカニズムや薬物の毒性等に関する研究、薬物乱用・依存の疫学的研究、薬物乱用・依存に関する意識・実態調査、薬物依存症・中毒者に対する支援のあり方に関する研究等の推進	
取組内容と結果	F 11. 37/ F4 7/9
収組内谷と福米 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	厚生労働省
・ 「依存症に関する調査研究事業」の実施により、薬物依存症者に関する意識調査、実態把握を行い、支援モデルの検証を行った。] 厚生労働省

- ・ 治療法等の基盤作りを推進するため、薬物依存のメカニズム等の基礎的研究を進めた。
- ・ 厚生労働科学研究において、薬物依存に対する認知行動療法プログラムの開発と効果 に関する研究を実施した。
- 厚生労働科学研究において、薬物依存に対する認知行動療法プログラムの普及と均て ん化に関する研究を実施した。

(治療回復プログラム等の指導・支援方策の効果検証の推進)

(1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1)	
戦略記載内容	担当府省庁
刑事施設における処遇プログラムの効果検証の実施	
取組内容と結果	
・ 刑事施設における処遇プログラムの効果検証を実施するに当たり、効果検証に必要な	法務省
データの収集を開始した。	
・ 保護観察所における薬物再乱用防止プログラムの効果検証のための調査を実施した。	

戦略記載内容	担当府省庁
全国の精神科医療機関の下、各施設を受診した薬物依存症・中毒者の症例等、依存性薬	
物に関する情報の収集、分析及び評価の実施	
取組内容と結果	厚生労働省
・ 国内における再乱用防止に資する科学的知見等の収集を図るため、薬物乱用・依存状	
況の実態把握及び薬物依存症者等の社会復帰に向けた支援に関する研究を実施した。	

戦略記載内容	担当府省庁
麻薬取締部で実施中の薬物乱用者への指導結果等についての分析及び評価	
取組内容と結果	厚生労働省
・ 再乱用防止にかかる取組の充実強化が図るため、麻薬取締部で実施している再乱用防	
止プログラムにおける指導結果等について分析及び評価を実施した。	

【まとめと今後の課題】

平成30年の覚醒剤事犯の検挙者における再犯者の割合は65パーセントを超え、再乱用防止対策の強化が喫緊の課題となっている。

全国的に、薬物依存症治療にかかる専門医療機関が不足していることから、「依存症対策総合支援事業」を実施し、薬物依存症治療を実施する医療機関の整備を図るとともに、医療従事者の育成を実施した。今後も同機関の選定を推進し、治療内容の充実を図る必要性がある。

刑事司法機関においては、執行猶予判決が見込まれる者や保護観察が付かない執行猶予判決を受けた者に対して、再乱用防止プログラムを実施するとともに、相談窓口の周知を徹底した。

刑事施設、更生保護施設、保護観察所においては、職員の専門性向上を図るともに、薬物依存症者に対して、薬物処遇及び社会復帰支援を実施した。

関係機関が引き続きこれらの施策を一体的に実施することが薬物依存症者の社会復帰には不可欠である。

刑事司法機関での対応を終えた薬物依存症者に対しては、地域社会の中で適切な支援が受けられるよう、保健所、精神保健福祉センター、法務少年支援センター、民間支援団体等での治療・回復支援に取り組んだ。

さらに民間支援団体への支援、各種研修による職員の専門性向上、連絡会議を通じた関係機関相互の情報共有の強化を図り、対象者に応じた指導及び訓練を実施した。

地域社会の中で薬物依存症者及びその家族が、関係機関の支援を受けられる枠組みを引き続き構築していくことが求められている。

一方、適切な治療・支援を実施するためには、薬物依存症に係る正しい知識と理解を普及することが 重要であることから、全国で関係機関の専門家による講習会を実施するとともに、関係機関において啓 発資料の配付を実施した。

また、薬物乱用防止の内容を充実させるには、薬物乱用実態の把握が不可欠であることから、薬物依存に係るデータ収集及びプログラムの開発、効果、普及、均てん化に係る研究を実施するとともに、実

施したプログラムの効果検証を実施した。依存症治療に資するため今後も引き続き、効果的なプログラムの開発が重要である。

目標3 薬物密売組織の壊滅、末端乱用者に対する取締りの徹底及び多様化する乱用薬 物等に対する迅速な対応による薬物の流通阻止

(1)薬物密売組織の壊滅に向けた捜査基盤の整備と連携強化 (捜査体制の強化及び関係機関相互の連携強化)

戦略記載内容	担当府省庁
関係機関における薬物を専門とする捜査、情報分析、鑑定等の組織体制の強化	
取組内容と結果	
・ 組織体制を強化・整備するため、組織犯罪対策要綱に基づいて組織犯罪対策を推進す	
るための基盤を整備するとともに、都道府県警察に設置される「組織犯罪対策推進本部」	警察庁
等において関係部門が緊密に連携した。【警】	法務省
・ 薬物捜査に係る組織体制の強化を図るため、全国の検察官が出席する会合等において、	財務省
薬物事犯の捜査手法に関する知見を共有したほか、関係省庁の専門家を招いて最新の情	厚生労働省
勢を周知した。【法】	海上保安庁
・ 組織体制の強化を図るため、薬物乱用の傾向に対応した統一的な指針に基づいて捜査	1两工/小女/1
を実施した。【厚】	
・ 薬物鑑定及び分析等を担当する海上保安試験研究センターの組織改編を行い、薬物鑑	
定及び分析等の組織体制の強化を図った。【海】	

戦略記載内容	担当府省庁
	15日州11月月
関係機関による合同捜査・共同摘発の推進	
取組内容と結果	警察庁
・ 関係機関による合同・共同捜査を実施するなど、各機関の特徴を活かして連携した取	財務省
締りを推進した結果、 <u>複数の薬物密売組織を摘発した。</u> 【警、財、厚、海】	厚生労働省
・ 薬物密輸組織及び薬物密輸ルートを徹底解明するため、密輸入情報の入手段階から関	海上保安庁
係機関による合同捜査を推進した。【警、財、厚、海】	

戦略記載内容	担当府省庁
「薬物対策関係取締機関情報交換会」等を通じた情報交換による連携強化及び共通の理 念に基づく取締りの推進	警察庁法務省
取組内容と結果	<i>伝伤</i> 目 財務省
関係機関による「密輸出入取締対策会議」、「薬物対策関係取締機関情報交換会」等	対例句 厚生労働省
を開催し、情報交換を実施したことにより、 <u>密輸情報等の共有化や連携強化が図られ、</u>	
密輸入事犯を検挙するなど成果を挙げた。【警、法、財、厚、海】	一個工体女月

戦略記載内容	担当府省庁
関係機関間の人事交流及び研修への相互派遣の推進	数宏片
取組内容と結果	警察庁 財務省
・ 関係機関の連携強化や捜査手法・知識の向上を図るため、警察、税関、麻薬取締部及	网络有 厚生労働省
び海上保安庁において、人事交流、研修への職員の相互派遣を推進した。【警、財、厚、	海上保安庁
海】	1四上小女八

戦略記載内容	担当府省庁
語学能力を備えた捜査官の育成等、通訳体制の整備・充実	
取組内容と結果	警察庁
・ 語学能力を備えた捜査官の育成、通訳体制の整備・充実を図るため、教養実施計画に	法務省
基づき、職員の語学研修を実施した。【警】	厚生労働省
・ 通訳体制の整備・充実を図るため、通訳人に対するセミナーを実施し、刑事手続にお	海上保安庁
ける通訳の遂行に必要な知識等を修得させた。【法】	

「予算 567,341 千円の内数]

- ・ 捜査官の語学能力に係る向上意識を醸成するため、捜査官を国際会議等に積極的に派 遣した。【厚】
- ・ 通訳等の所要の体制整備を図るため、語学能力を備えた捜査官の育成等を実施した。 【海】

(捜査手法、装備資機材の研究・導入等による捜査の高度化)

戦略記載内容 担当府省庁 通信傍受、コントロールド・デリバリー捜査等の各種捜査手法の効果的活用及び新たな 捜査手法の研究 取組内容と結果 ・ 組織的に敢行される薬物の密輸・密売を解明・検挙するため、通信傍受、コントロー 警察庁 ルド・デリバリー等の捜査手法の積極的な活用に努めた結果、暴力団構成員等が関与す 法務省 る複数の薬物密輸入事犯や密売事犯を摘発した。【警、法、財、厚、海】 財務省 各種捜査手法のより効率的・効果的な活用を図るため、既存の捜査手法について検討 厚生労働省 を実施した。【厚】 海上保安庁 ・ 覚醒剤等の薬物密輸事件の摘発強化を図るため、関係機関の保有するデータベースを 利用し、要注意船舶や要注意船員の追跡調査を効果的に行った。【財】 高度な捜査への所要の体制整備を図るため、内偵等に係る新たな捜査手法の効果的な

戦略記載内容	担当府省庁
取締り、視察内偵等のための装備資機材の研究・導入、船艇及び航空機の効果的な活用	
取組内容と結果	
 監視用車両等の必要な資機材を整備した。【財】 薬物密輸の取締体制を強化し、より効果的効率的な取締りを可能とするため、取締検査機器、資機材の適正な配備を行った。【財】 予算 13,710,161 千円の内数、第 2 次補正予算 1,672,689 千円の内数 関係機関で導入されている捜査機材の導入を積極的に検討するなど、新たな捜査手法についての検討を実施した。【厚】 内偵等に係る装備資機材の研究・導入を実施するとともに、関係機関との薬物取締り 	警察庁 財務省 厚生労働省 海上保安庁
の合同捜査において、巡視船及び航空機を効果的に活用し、大量の覚醒剤密輸入事犯を 摘発した【海】	

(2) 暴力団等の国内薬物密売組織対策の推進

活用についての研究・導入等を実施した。【海】

(組織の首領等の中枢に位置する者に対する取締り強化)

戦略記載内容	担当府省庁
薬物密売に関わる暴力団等に係る情報の集約・分析と取締りへの活用	
取組内容と結果	
・ 薬物密売組織の実態解明を図るため、暴力団が関与する覚醒剤営利密輸入事犯及び密	
売関連事犯並びに大麻営利栽培事犯の分析を行うなど、薬物密売に関わる暴力団等に係	警察庁
る情報を集約・分析して取締りに活用した。【警】	厚生労働省
・ 違法薬物の密売に関わる広域的な暴力団等の密売組織に係る情報を分析し、取締に活	海上保安庁
用した結果、 <u>薬物密売組織を摘発した。【厚】</u>	
・ 薬物密売に関わる暴力団等に係る情報を集約・分析した結果、捜査情報として活用す	
<u>ることができた。【海】</u>	

戦略記載内容	担当府省庁
末端乱用者からの突き上げ捜査等による薬物密売組織の実態解明及び首領、幹部等の中 枢に位置する者の検挙の推進	警察庁
取組内容と結果	厚生労働省
・ 暴力団、外国人薬物密売組織による密輸・密売事犯等において、末端乱用者等からの	海上保安庁

徹底した突き上げ捜査による、薬物密売組織の中枢に位置する首領や幹部に焦点を当てた取締りを実施し、<u>平成30年中、首領・幹部を含む暴力団構成員等5,511人を薬物事犯に</u>より検挙した。【警、厚、海】

(麻薬特例法等を活用した厳正な科刑の獲得による長期隔離)

戦略記載内容

担当府省庁

業として行う薬物密売等の事犯への麻薬特例法第5条の適用による厳正な科刑の獲得

取組内容と結果

・ 組織的薬物密売事件等の捜査において、悪性や行為の組織性、計画性、営利性等の立 証に努め、<u>平成30年中、業態犯の加重処罰を規定する麻薬特例法第5条を20件適用し、</u> 暴力団構成員等が関与する複数の薬物密売組織を摘発した。【警、厚、海】

警察庁 法務省 厚生労働省 海上保安庁

・ 全国の検察官が出席する会合等を通じて、麻薬特例法等の関係法令の積極的な活用を 推奨し、組織的な薬物事犯についての徹底した捜査の実施と厳正な科刑の実現に努め た。【法】

「予算 567,341 千円の内数]

(薬物犯罪収益等にかかる情報集約・分析・活用の推進)

戦略記載内容

担当府省庁

薬物犯罪収益等に係る実態解明の推進及び薬物犯罪収益等の隠匿・収受行為の発見

取組内容と結果

- ・ 薬物犯罪収益に係る実態解明を推進し、その隠匿・収受行為の発見に努めるため、都 道府県警察において犯罪収益解明班を設置して情報集約・分析を実施した。【警】
- ・ 犯罪収益移転防止法第 13 条に基づき、薬物犯罪及び薬物犯罪収益等に係るマネー・ローンダリング犯罪の捜査に役立てるため、国家公安委員会から提供された疑わしい取引に関する情報を最高検察庁を通じて全国の検察庁へ周知した。【法】

法務省 厚生労働省

海上保安庁

警察庁

- [予算 567,341 千円の内数] ・ 薬物犯罪収益等の隠匿・収受行為の発見を推進し、薬物犯罪収益等に係る実態を解明するため、国家公安委員会より提供を受けた疑わしい取引にかかる情報を一元的に管理解析し、全国の麻薬取締部に還元した。【厚】
- ・ 薬物犯罪収益等の隠匿・収受行為の発見を推進し、薬物犯罪収益等に係る実態を解明 するため、国家公安委員会より提供を受けた疑わしい取引にかかる情報を一元的に管理 解析し、各管区海上保安本部に還元した。【海】

戦略記載内容

担当府省庁

薬物犯罪等に係る疑わしい取引に関する情報の分析、捜査機関等への提供及び情報の捜査への活用

取組内容と結果

- ・ 分析ツールの機能向上等、疑わしい取引に関する情報の分析手法の高度化を推進した。 【警】
- ・ 薬物犯罪等に係る捜査又は犯則事件の調査に資する、疑わしい取引の届出に関する情報について、平成30年中は46万0,745件の情報を捜査機関等に提供した。更に薬物事犯を含めた各種事犯に着目した分析を行い、各捜査等に資すると判断された情報8,259件を捜査機関等へ提供した。同年中、都道府県警察が疑わしい取引に関する情報を端緒として検挙した薬物事犯は42件であった。【警】

警察庁 厚生労働省 海上保安庁

- ・ 薬物犯罪収益等の隠匿・収受行為の発見を推進し、薬物犯罪収益等に係る実態を解明 するため、国家公安委員会より提供を受けた疑わしい取引にかかる情報を一元的に管理 解析し、全国の麻薬取締部に還元した。【厚】
- ・ 薬物犯罪収益等の隠匿・収受行為の発見を推進し、薬物犯罪収益等に係る実態を解明 するため、国家公安委員会より提供を受けた疑わしい取引にかかる情報を一元的に管理 解析し、各管区海上保安本部に還元した。【海】

(薬物犯罪収益等の剝奪の徹底)

戦略記載内容

担当府省庁

薬物犯罪収益等の隠匿・収受行為を罰する麻薬特例法の規定に基づく没収保全命令及び 追徴保全命令の適用

取組内容と結果

- ・ 麻薬特例法第6条及び第7条の適用に努めるとともに、薬物犯罪収益等の確実な剝奪 を期すため、麻薬特例法第19条に基づく没収保全命令の活用に努め、平成30年中、同法 の適用件数は、第6条が5件、第7条が2件、第19条が17件であった。【警】
- ・ 全国の検察官が出席する会合等を通じて、薬物犯罪収益の剥奪の徹底を含めた適切な 対応についての意識共有を図った。平成30年においては、麻薬特例法第11条等に基づ く薬物犯罪収益等の没収規定を36人に、同法第13条に基づく薬物犯罪収益等の追徴規 定を203人にそれぞれ適用し、言い渡された没収・追徴額の合計は2億7,494万円に上 り、薬物密売組織に資金面から一定の打撃を与えた。【法】

警察庁 法務省 厚生労働省

[予算567,341千円の内数]

・ 薬物犯罪組織を資金面から弱体化させるため、薬物犯罪収益等の隠匿・収受にかかる 取締りに努めた。【厚】

戦略記載内容	担当府省庁
薬物犯罪収益に関する税務当局への課税通報の推進	
取組内容と結果	警察庁
・ 薬物密売組織の資金面からの弱体化を図るため、暴力団構成員等の薬物犯罪収益等に	厚生労働省
ついて、税務当局へ課税通報に努めた。【警、厚】	

(薬物犯罪収益等の移転防止に向けた取組の推進)	
戦略記載内容	担当府省庁
国際的な情報交換のための枠組の構築による、外国の資金情報機関(FIU)との情報	
交換の推進	
取組内容と結果	
・ 外国の資金情報機関 (FIU) との疑わしい取引に関する情報に係る情報交換のため	警察庁
の枠組みの設定に向けた交渉を推進し、 <u>平成30年末現在、104の国・地域のFIUとの間</u>	
で情報交換のための枠組みを設定し、同年中の外国FIUとの情報交換件数は薬物関連	
<u>を含む496件であった。</u>	

戦略記載内容	担当府省庁
金融活動作業部会(FATF)の勧告等を踏まえたマネー・ローンダリング対策の推進	
取組内容と結果	
・ マネー・ローンダリング対策を推進するため、FATF勧告等を踏まえ、平成30年中	警察庁
の犯罪による収益の移転防止に関する法律の施行状況としては、薬物事犯を含めた各種	
事犯に着目した分析及び外国FIUとの情報交換を積極的かつ迅速に行った。	

(3) 外国人薬物密売組織の実態解明と壊滅・弱体化

(関係機関との情報共有の強化)

(F-777-F-777	
戦略記載内容	担当府省庁
不法滞在外国人に関する情報の収集・分析及び関係機関と連携した摘発等の強化	
取組内容と結果	
・ 国内外の関係機関と情報交換するなどして薬物密輸・密売事犯の捜査を推進し、平成	
30年中、薬物事犯で1,018人の外国人(うち密輸入事犯は182人)を検挙した。【警】	警察庁
・ 首都圏及び近畿・東海・北陸地区においては警察等関係機関とも緊密に連携するなど	法務省
して入管法違反外国人に対する摘発を強化した結果、平成 30 年中は全国 1,837 か所の	
<u>摘発を実施した</u> 。【法】	
[予算 21, 781, 376 千円の内数]	

戦略記載内容	担当府省庁
関係機関における外国人薬物密売組織の構成員、役割分担、密売手口等に関する情報共	警察庁

有による実態解明 厚生労働省

取組内容と結果

・ 組織の実態解明のため、関係機関において会議や合同捜査等の機会を通じて、外国人 薬物密売組織の構成員、役割分担、密売手口等に関する情報を交換して共有した。【警、 厚】

担当府省庁 戦略記載内容 薬物密売目的の外国人の偽造旅券等を用いた入国の阻止 取組内容と結果 ・ 偽変造文書行使者の発見等、厳格な上陸審査を実施するため、全国の主要空海港に配 備された高性能の偽変造文書鑑識機器を積極的に活用したほか、鑑識技術の更なる向上 を目的とした研修等を実施した。 上陸申請時に提供を受けた個人識別情報を活用し、上陸申請者と旅券名義人との同一 人性の確認及び要注意人物リストとの照合を正確かつ迅速に実施した。 本邦に乗り入れる全ての航空機の長に対して事前旅客情報(API)の提出を義務付 法務省 けているほか、乗客予約記録(PNR)の報告を求めることにより、航空機が到着する 前に、要注意人物に対する事前確認を行うなど、厳格な上陸審査を実施した。 ・ 我が国での不法行為を企図する外国人による紛失・盗難旅券を悪用した不法入国事案 を阻止するため、国際刑事警察機構(ICPO)紛失・盗難旅券データベース検索シス テムを活用し、厳格な上陸審査を実施した。 主要空港の直行通過区域におけるパトロール活動を行い、不審者の摘発や監視等を実 施した。

(暴力団等国内組織と外国人密売組織の結節点の解明)

(泰万国寺国門組織と下国八岳光祖戦の福朗点の胜明)	
戦略記載内容	担当府省庁
薬物密輸組織、薬物密輸ルート、資金の流れ、連絡手段等の解明	
取組内容と結果	警察庁
・ 関係機関との会議、合同捜査等を通じて、薬物密輸組織、薬物密輸ルート、資金の流	厚生労働省
れ、連絡手段等について実態解明を推進し、暴力団等と海外密輸組織の結節点が見られ	海上保安庁
<u>た薬物密輸入事件を検挙した。</u> 【警、厚、海】	

[予算 21,781,376 千円の内数]

戦略記載内容	担当府省庁
各国捜査機関との外国人密売組織に関する情報交換の推進	
取組内容と結果	警察庁
・ 薬物密輸・密売情報等を踏まえた上で必要に応じて関係国に職員を出張させるなど、	厚生労働省
各国捜査機関と積極的な情報交換を推進したことで、各国薬物捜査機関との緊密な連	海上保安庁
携・協力が促進され、 <u>捜査に資する情報の入手に至った。</u> 【警、厚、海】	

(4) 巧妙化・潜在化する密売事犯への対応

(インターネット等を利用した密売事犯への対応強化)

(インターネット等を利用した密売事犯への対応強化)	
戦略記載内容	担当府省庁
インターネット・ホットラインセンター(IHC)、あやしいヤクブツ連絡ネット等から	
の通報及びサイバーパトロールによる薬物密売に関する違法情報の収集	
取組内容と結果	
「インターネット・ホットラインセンター」(IHC)からの通報、あやしいヤクブツ	
連絡ネットからの通報、サイバーパトロール等により、薬物密売等に関する情報を積極	警察庁
的に収集した。【警、厚】	厚生労働省
[警:予算122,175千円]	
・ 平成30年中、IHCから、「薬物犯罪等の実行又は規制薬物の濫用を、公然、あおり、	
又は唆す行為」、「規制薬物の広告」、「指定薬物の広告」、「指定薬物等である疑いがある	
物品の広告」及び「危険ドラッグに係る未承認医薬品の広告」に関する違法情報につい	

対応策を検討した。【厚】

戦略記載内容	担当府省庁
インターネット等を利用した薬物密売手口の解析・分析の強化及び各種法令を駆使した	
取締りの推進	
取組内容と結果	
・ インターネット上の薬物関連違法情報等の収集及びインターネットを利用した薬物密	
売事犯の取締りを推進し、平成 30 年中、インターネットを利用した薬物密売等事犯 17	
<u>事件、118 人を検挙した。</u> 【警】	
・ インターネット利用による薬物密売に対し、薬物を濫用することをあおる行為等を規	警察庁
制する麻薬特例法第9条等各種法令を活用して取締りを徹底するとともに、各種捜査手	重泉/1 厚生労働省
法の効果的な活用方法について検討を行った。【警】	子上刀割日
・ 警察では、IHCから通報される違法情報について、「全国協働捜査方式」による捜査	
を実施しており、 <u>平成30年中は、IHCの情報をもとに規制薬物、指定薬物及び危険ド</u>	
<u>ラッグに係る未承認医薬品関連事件について5件を検挙した。</u> 【警】	
・ インターネット事犯の取締りを一層推進するため、国内外の関係機関と情報交換を実	
施し、インターネット等を利用した新たな薬物密売手口にかかる解析・分析を強化し、	

戦略記載内容	担当府省庁
違法情報に関する証拠保全や送信防止措置を進めるためのプロバイダ等との協力関係	
の強化	
取組内容と結果	
・ 平成30年中、IHCでは規制薬物等に関する違法情報について、サイト管理者等に対	
<u>して 113 件の削除依頼を行った。</u> 【警】	警察庁
・ 薬物事犯の取締りを推進するため、サイバーパトロールやIHCからの通報によりイ	言宗/ 厚生労働省
ンターネット上における薬物密売等の情報を収集し、情報に基づく捜査を推進した。	学生刀関目
【誊】	
・ 薬物密売の未然防止を図るため、プロバイダ等と積極的な情報交換を実施し、協力関	
係を強化し、薬物密売等にかかる違法情報に関する証拠保全や送信防止措置を迅速にと	
った。【厚】	

(各国・地域における薬物密売手口と対策に関する情報収集の推進)

(各国・地域における薬物名元手口と対策に関する情報収集の推進)	
戦略記載内容	担当府省庁
各国・地域の捜査機関からの密売手口やその対策等に関する情報収集	
取組内容と結果	
 ・ 欧州評議会薬物関連サイバー犯罪に関する作業部会等の国際会議に積極的に出席し、各国における薬物事犯に対する捜査手法等に関する情報を入手するとともに、諸外国関係者等と積極的な意見交換を行った。【警】 ・ 国内において未確認の密売手口及びその対策について情報を得て、防止策を図るため、国際会議への出席、関係国への職員の相互派遣等を通じ、各国の捜査機関との間で薬物の密売手口やその対策について情報交換を実施した。【厚、海】 	警察庁 厚生労働省 海上保安庁

(5) 薬物乱用者に対する取締りの徹底

(薬物乱用者に対する徹底した取締りの推進)

戦略記載内容	担当府省庁
薬物乱用の傾向等の分析による末端乱用者に対する取締りの徹底	
※物品用の傾向寺の方列による木崎配用有に対する取締りの1版区	
取組内容と結果	
・ 統一的な戦略による取締りを重点的に推進した結果、平成30年中、薬物事犯者13,862	警察庁
人(うち覚醒剤事犯 9,868人、大麻事犯 3,578人)を検挙し、薬物の需要の根絶に一定	厚生労働省
の成果を上げた。【警】	
・ 平成30年中、危険ドラッグ関連事件を383事件、396人検挙し、そのうち乱用者側を	

357 事件、368 人検挙した。【警】

- ・ 蛇行運転等の異常な運転行為やこれに伴う事故について、危険ドラッグの使用の疑いがあることを念頭に危険運転致死傷罪等あらゆる法令の適用を視野に入れた厳正な取締り・交通事故事件捜査を推進した結果、平成30年中、危険ドラッグに係る道路交通法違反を1件、1人検挙した。【警】
- ・ 末端乱用者等に対する徹底した取締りを推進した結果、<u>平成30年中、薬物事犯者453</u> 人(うち覚醒剤事犯159人、大麻事犯183人)を検挙し、また危険ドラッグ事犯者(医 薬品医療機器等法違反)37人を検挙した。【厚】

戦略記載内容	担当府省庁
薬物乱用をほう助する大麻種子の不正輸入・販売者、注射器の不正販売者等の取締り等	
の推進	
取組内容と結果	
・ 薬物乱用をほう助する注射器の不正販売事案等の検挙を推進した。【警】 ・ 薬物乱用防止に対する多角的な取締りを推進するため、薬物乱用をほう助する大麻種 子の不正輸入・販売者、注射器の不正販売者等について全国的に情報共有を実施した。 【厚】	警察庁 財務省 厚生労働省
 ・ 厚生労働省による迅速な検査命令等の支援のため、医薬品医療機器等法における「指定薬物と同等以上に精神毒性を有する蓋然性が高い物である疑いがある物品」を税関が発見した場合には、当該物品の情報を厚生労働省に提供した。【財】 ・ 指定薬物について、その不正輸入に対する抑止効果を高めることを目指し、関係機関と連携のうえ、厳正な水際取締りを実施した。【財】 	

(乱用が懸念される薬物に対する重点的な取締りの推進)

(品用が窓心される架物に対する重点的な収納りの推進)	
戦略記載内容	担当府省庁
乱用の拡大が懸念される薬物事犯を対象としたより重点的な取締りの実施	
取組内容と結果	
・ 都道府県警察に対して、若年層を中心に乱用拡大が懸念される大麻事犯の徹底検挙等	警察庁
について通達するなど重点的な取締りを実施した結果、平成 30 年中、大麻事犯により	厚生労働省
3,578 人を検挙した。【警】	子工刀
・ 薬物乱用の拡大が懸念される大麻事犯について徹底的な取締りを実施した結果、平成	
30 年中、大麻事犯者 183 人を検挙した。【厚】	

戦略記載内容	担当府省庁
大麻の使用罪がない現状の課題等の把握及び大麻取締りのあり方の法的検討	
取組内容と結果	厚生労働省
・ 大麻の使用罪がない現状の課題等を整理、調査した。	

(6) 未規制物質等に対する情報収集と迅速な規制等の推進

(未規制物質等に関する鑑定・研究体制の強化と情報共有の推進)	
戦略記載内容	担当府省庁
未規制物質や新たな形態の規制薬物の高度な鑑定を行うための資機材等の整備、毒性の	
評価や鑑定手法の研究・導入の推進	
取組内容と結果	
・ 都道府県警察科学捜査研究所における乱用薬物鑑定の高度化を図るため、ガスクロマ	警察庁
トグラフ質量分析装置の更新整備を実施した。【警】	財務省
[予算 213, 578 千円]	厚生労働省
・ 新規の乱用薬物の鑑定に対応するため、分析手法の開発及び代謝物の探索・同定を行	海上保安庁
った。【警】	1四上
・ 覚醒剤類似物質等の新たな形態の不正薬物について調査研究を行い、水際で分析する	
ための各種分析データを整備した。【財】	
・ 迅速な規制強化と薬物取締体制の構築を図るため、国立医薬品食品衛生研究所におい	

- て、薬物鑑定法の策定・研究・標準品整備、毒性評価等を実施し、その情報共有を実施した。【厚】
- ・ 技術の向上及び情報共有を図るため、都道府県の地方衛生研究所の分析担当者に対して、指定薬物の分析研修会を実施するとともに、国立医薬品食品衛生研究所が策定し研究した分析手法や未規制物質についての情報共有を実施した。【厚】
- ・ 必要な資機材等の整備及び鑑定手法の研究・導入を推進するため、関係機関において、 大麻濃縮物等の新たな形態の規制薬物への対応に向けた情報交換を実施した。【海】

戦略記載内容	担当府省庁
新規指定薬物等に関するデータベースの構築及び共有による活用の促進	
取組内容と結果	
・ 迅速かつ効率的な鑑定体制の構築を図るため、都道府県警察科学捜査研究所への分析	
機器等の配備に努めるとともに、新規指定薬物の鑑定標準品を整備し、分析結果をまと	
めたデータベースを配布した。【警】	
[予算 6, 344 千円]	
・ 指定薬物にかかる取締りに活用するため、新規指定薬物に関するデータベースを構築	警察庁
し、全国の麻薬取締部で共有した。【厚】	財務省
・ 関係省庁の分析担当者間で最新の鑑定分析方法に関する情報交換を実施し、薬物分析	厚生労働省
における協力体制の強化を図った。【財】	
・ 指定薬物等にかかる取締りに活用するため、新規指定薬物等に関するデータベースを	
更新し、全国の税関で共有した。【財】	
・ 関係省庁間における連携情報共有の一層の強化を図るため、新たに指定された指定薬	
物等について、合同会議の開催等により、関係省庁間で迅速な情報共有がなされたほか、	
地方においても取締対策等について意見交換がなされた。【財】	

	戦略記載内容	担当府省庁
	「分析担当官会議」等を通じた新たな形態の規制薬物や未規制物質に関する情報の共有	
	取組内容と結果	
	・ 関係機関における連携・情報共有の一層の強化を図るため、新たに指定された指定薬	警察庁
	物等について、合同会議の開催等により、関係省庁間で迅速な情報共有を行ったほか、	財務省
	学術集会 (国内及び国際) 等においても分析手法等について意見交換を行った。【警、財、	厚生労働省
	厚、海】	海上保安庁
	・ 効果的な取締りを推進するため、税関検査で発見した物品について、厚生労働省に	
	情報提供を行った結果、指定薬物への迅速な指定が行われた。【財】	
Ξ	(土担制物所然の国法を指令の批准)	

(未規制物質等の迅速な指定の推進)

, , , , , , , , , , , , , , , , , , ,	
戦略記載内容	担当府省庁
未規制物質の国内外流通状況等を踏まえた指定薬物への迅速な指定の推進	
取組内容と結果	
・ インターネット監視、海外流通・規制等の情報収集等により国内外で流通している危	厚生労働省
険ドラッグの把握に努め、平成30年度において14物質を新たに指定し、指定薬物への	
迅速な指定により、指定数は平成 31 年 3 月末時点で 2,376 物質となった。	

戦略記載内容	担当府省庁
指定薬物の指定に関する関係機関との情報共有	
取組内容と結果	厚生労働省
・ 危険ドラッグ等取扱い業者に対する効果的な取締りを推進するため、国内規制された	
指定薬物の情報を一元化し、関係機関との間で情報共有を実施した。	

戦略記載内容	担当府省庁
捜査や税関検査等を通じて把握した未規制物質の情報提供による迅速な指定の支援	警察庁

取組内容と結果

- 財務省
- ・ 捜査の過程で押収した薬物について、国内において乱用が懸念される場合、厚生労働 省に情報提供を行い、指定薬物への迅速な指定を支援することとしている。【警】
- ・ 麻薬や指定薬物等に類似の性質をもつ物品を税関検査で発見した場合には、厚生労働 省に情報提供し、指定薬物の迅速な指定に向けた支援を行った。【財】

戦略記載内容	担当府省庁
指定薬物から麻薬への指定、規制強化	
取組内容と結果	巨化兴制少
・ 平成30年度7月、既に指定薬物として規制されたもののうち、麻薬と同種の乱用の	厚生労働省
おそれのある 11 物質を麻薬に指定し規制強化した。	

(7) 正規流通麻薬、向精神薬等に対する監督強化

(国内外における乱用実態の情報集約体制の強化)

戦略記載内容	担当府省庁
国内外における医療用麻薬、向精神薬等の乱用情報や依存実態の把握及び国内関係機関	関
への情報提供	
取組内容と結果	□ □ 厚生労働省
・ 国内外における医療用麻薬、向精神薬等の乱用情報や依存実態を把握するとともに、	
国内関係機関との統一的な情報共有を図るために、国際会議への出席、国際機関、国際	为
関係機関との情報交換等を積極的に実施した。	

(向精神薬等を悪用した事案発生防止のための監視・取締りの強化)

(同精神楽寺を悪用した事条発生防止のための監視・取締りの強化)	
戦略記載内容	担当府省庁
向精神薬の適正管理及び使用を促すための立入検査、監視の徹底	
取組内容と結果	
・ 向精神薬の適正管理、使用、流通を促すため、麻薬取締官と麻薬取締員等が協力して、	厚生労働省
医療機関、薬局等への立入検査を実施し、向精神薬の管理・使用・流通状況について監	
視を実施した。	

戦略記載内容	担当府省庁
医療用麻薬、向精神薬等の不正流通等を確認した際の関係機関との連携した取締りの実	
施	
取組内容と結果	
・ 再発防止を図るため、合同立入検査等にて発覚した、医療機関等による向精神薬事犯	厚生労働省
等について、麻薬取締部と都道府県警察等が協力して捜査を実施し、違反者に対して厳	警察庁
正に対処した。【厚、警】	
・ 都道府県警察において、医療用麻薬、向精神薬等の不正流通等を確認した場合、関係	
機関と連携するなどして、取締りを推進した。【警】	

(関係機関・団体への指導・監督の徹底)

戦略記載内容		担当府省庁
医療用麻薬の適正使用を促すための医療用麻薬適	正使用推進講習会の実施	
取組内容と結り	艮	
・ 医療用麻薬の必要性・安全性にかかる正しい知	識の普及を図り、適正使用を促進する	厚生労働省
ため医療用麻薬の適切使用について、「医療用麻薬	経適正使用ガイダンス」を作成するとと	
もに、有識者を講師として迎え「医療用麻薬適正	使用推進講習会」を開催した。	

	戦略記載内容	担当府省庁
	医療用麻薬、向精神薬等の適正管理にかかる指導・監督の徹底。	
	取組内容と結果	厚生労働省
Ī	・ 医療用麻薬、向精神薬の適正管理、使用、流通を促進するため、麻薬取締部と都道府	

県麻薬取締員等が協力して立入検査を実施し、医療用麻薬等の不適切な管理及び使用を確認した際は、指導を徹底し、継続した監視を実施した。

【まとめと今後の課題】

暴力団、外国人薬物密売組織等の壊滅に向け、取締体制の強化と統一的な戦略に基づいた取締りの推進、薬物密売組織の中枢に位置する者に対する取締りの徹底、麻薬特例法の活用等による厳正な科刑の獲得、各種捜査手法の活用等の組織犯罪対策を推進するとともに、薬物犯罪収益の剝奪の徹底等の犯罪収益対策を強力に推進した。

その結果、首領・幹部を含む暴力団関係者、外国人密売組織関係者等を薬物事犯で多数検挙するとともに、犯罪収益の没収・追徴を行ったことにより、薬物密売組織を人的・資金面から弱体化させた。

しかし、規制薬物等の供給網を遮断するためには、海外の薬物密売組織や犯罪インフラを提供する外国人等に関する実態を把握し、これら組織と暴力団との結節点を解明する必要がある。

また、インターネット等を利用した薬物密売事犯に対しては、サイバーパトロールを積極的かつ効果的に実施し、「全国協働捜査方式」による捜査や違法情報の削除要請等を引き続き推進する必要がある。

薬物需要の根絶については、末端乱用者に対する取締りを徹底し、多数の末端乱用者を検挙した結果、覚醒剤事犯検挙人員は依然として1万人を超え、大麻事犯検挙人員は3,700人を超えて過去最多となった平成29年を更に大きく更新するなど、国内における根強い薬物需要がうかがわれることから、取締りを一層強化する必要がある。

特に大麻事犯については若年層を中心に増加し、インターネット上に誤った情報が流布されて大麻の 危険性・有害性を軽視している傾向がうかがわれるとともに、暴力団による組織力を背景にした大麻栽 培事犯が検挙されている状況から、供給者側及び乱用者に対する取締りを強化するとともに、その危険 性・有害性に対する正しい情報を的確に発信していく必要がある。

危険ドラッグ対策については、危険ドラッグがインターネットを利用して密売されている実態が見られることから、インターネット広告の監視、物品の買い上げ調査等を通じて、その流通実態の把握に努めるとともに、関係機関が連携を強化し、引き続き、様々な法令を駆使した取締りを推進する必要がある。

また、新たに流通が確認された物質については、医薬品医療機器等法による指定薬物への迅速な指定を行うなど、引き続き規制を強化していくとともに、大麻の有害成分が抽出・濃縮されたいわゆる大麻濃縮物に関して鑑定の際に生じる問題等へ対応する必要がある。

さらに、向精神薬や覚醒剤等の原料が不正に流通し、薬物事犯者の手に渡ることがないよう、医療機関や取扱業者等の指導監督や密造事犯の取締りを徹底する必要がある。

今後も、薬物の供給側である薬物密売組織の壊滅による薬物供給の遮断と末端乱用者の取締りによる薬物需要の根絶に向け、関係省庁・関係団体の緊密な連携の下、総合的な対策を推進していく必要がある。

目標4 水際対策の徹底による薬物の密輸入阻止

(1) 密輸等に関する情報収集の強化

(関係機関からの情報収集の推進)

戦略記載内容	担当府省庁
国内外関係機関との連携による密輸情報の早期入手及び活用	警察庁
取組内容と結果	財務省
・ 国内外関係機関との情報交換会等を開催し、密輸情報の早期入手に努め、分析を実施	海上保安庁
した結果、薬物密輸入事件を合同で摘発するに至った。【警、財、海、厚】	厚生労働省

(国民・民間団体等からの情報収集の推進)	
戦略記載内容	担当府省庁
国民から広く密輸等の情報提供を求める活動の強化	
取組内容と結果	
・ 国民の理解を得て、密輸等の情報提供を求めるため、関係機関合同による街頭キャン	
ペーンを実施した。【警、財、厚、海】	
・ いわゆる「運び屋」方式等の密輸入事犯を抑止するため、ウェブサイト等を活用し、	
広報を行った。【財】	警察庁
・ 密輸ダイヤル「0120-461-961」を積極的に広報し、薬物等を含めた密輸入情報の提供	財務省
を広く呼びかけるため、密輸情報提供リーフレットや密輸ダイヤル周知 CM 等を活用し	厚生労働省
た。【財】	海上保安庁
・ 広く一般国民に対して税関における水際取締対策等を広報するため、覚醒剤等の社会	一种工作女儿
悪物品の密輸入防止に関する情報提供等を目的とした税関展等を開催するとともに、税	
関のウェブサイトや税関のツイッター等を活用し、薬物摘発を含めた各税関の事件発表	
を実施した。【財】	
・ 薬物事犯等の情報提供を一般国民に対して広く呼びかけるため、「海の緊急通報用電	
話番号118番」を積極的に広報した。【海】	

戦略記載内容 担当府省庁 漁業関係者等との連携を通じた通報体制の確立 取組内容と結果 ・ 不審情報の通報を促進するため、通関業者、船舶代理店等の関係業者に対して、各種 会合等を通じて、情報提供等の協力依頼を行った。【財】 ・ 漁港等に税関職員を派遣して、漁協、地域住民及び同地域に配置している税関協力員 等に対し、薬物等の密輸入情報提供の依頼を行うとともに、不審船舶等に係る情報収集 を実施した。【財】 警察庁 薬物等の密輸入情報を入手するため、財務省及び各税関において「密輸防止に関する 財務省 覚書」(MOU)を締結している関係業界団体等に対し、情報提供を依頼した。【財】 海上保安庁 ・ 通報体制の確立を図るため、漁業関係者等の関係業界との水際監視協力員研修会等を 通じて密輸関連情報の提供を要請した。【警、財、海】 ・ 連絡体制の強化を図るため、海事・漁業関係者等に対して行う講習会等の場を利用し、 薬物事犯に係る情報の提供依頼等を行った。【海】 情報窓口に対する国民の認識を広め、情報収集活動を推進するため、関係機関が広報 活動を実施した結果、一般市民、海事漁業関係者や関係団体等から不審情報をはじめと する様々な参考情報が寄せられた。【財】

(事件等を通じた情報収集の推進)

111111111111111111111111111111111111111	
戦略記載内容	担当府省庁
検挙被疑者の突き上げ捜査等による核心を突いた密輸情報の入手	警察庁
取組内容と結果	厚生労働省

・ 検挙被疑者の突き上げ捜査等による密輸情報の入手に努めた結果、<u>薬物密輸入事件を</u> 関係機関と合同で摘発に至った。【警、厚、海、財】

海上保安庁 財務省

戦略記載内容	担当府省庁
密輸入対策関係省庁会議を通じた密輸情勢に関する情報共有	財務省
取組内容と結果	別 <i>伤</i>
・ 統一的な戦略のもとに、情報収集体制を強化し、密輸事犯の効果的・効率的な取締り	青奈八 厚生労働省
を推進するため、密輸出入取締対策会議、薬物対策関係取締機関情報交換会等に参加し、	海上保安庁
関係機関間で密輸情勢や国際的な犯罪情勢について積極的な情報共有を実施した。【財、	法務省
警、厚、海、法】	仏物目

(組織・装備の強化)

戦略記載内容	担当府省庁
情報収集・分析体制の整備	
取組内容と結果	
・ 密輸取締強化のため、必要な人員を確保し、情報収集・情報分析を実施した。【警、財、	警察庁
厚、海】	財務省
・ 薬物の密輸にかかる情報の収集・分析体制の整備を図るため、平成30年4月、全国の	厚生労働省
主要な麻薬取締部に新たに、上席密輸対策官、密輸対策官のポストを新設した。【厚】	海上保安庁
・ 犯則調査センター室(東京税関)、税関情報監理官(東京税関)及び監視取締センター	
室(横浜税関)において、情報収集及び監視取締体制を充実させた。【財】	

戦略記載内容	担当府省庁
薬物密輸入を想定した合同取締訓練実施による取締機関間の連携及び能力向上	数宏占
取組内容と結果	* 警察庁 * 財務省
・ 関係機関間の連携を強化し、捜査官の能力向上を図るために、全国8地区において、	型 原
薬物密輸入時に実施されるコントロールド・デリバリー捜査を想定した関係機関による	
合同捜査訓練を実施した。【警、財、厚、海】	

(原料物質の輸出入対策・管理体制の強化)

(为作物質*/期間/*/対常 自在作的*/	
戦略記載内容	担当府省庁
原料物質の国際的な輸出入動向と使用実態把握のための国連麻薬統制委員会(INC	
B)との連携強化	
取組内容と結果	
・ INCBとの連携を強化し、原料物質にかかる輸出入動向及び使用実態を把握するた	厚生労働省
め国際会議や関係国への職員の派遣等を通じて、INCBとの間で情報交換を実施し	経済産業省
た。【厚、経】	
・ 原料物質の輸出入対策に係る各国・国際機関の連携強化により、薬物乱用の密造対策	
を推進した。【厚】	

戦略記載内容	担当府省庁
事前通知制度を活用した原料物質の輸出入の監視の強化	
取組内容と結果	厚生労働省
・ 原料の不正な輸出入に起因する麻薬の密造の抑止を図るため、INCBが実施する原	
料物質の輸出事前通知制度を活用し、原料物質にかかる輸出入の監視を実施した。	

戦略記載内容	担当府省庁
原料物質の適切な貿易管理のため、厳正な審査や広報啓発活動を実施	
取組内容と結果	
・ 麻薬製造に使われることを抑止するため、麻薬新条約上、国際的な流通管理を実施す	経済産業省
べきと定められている原料物質について、関係法令に基づき、国際会議等を通じた情報	
も踏まえながら輸出審査を厳格に実施した。	

・ 麻薬原料物質に関する貿易管理の重要性に関し、我が国の主たる輸出事業者等の一層 の意識向上を図るため、麻薬新条約における原料物質の新規追加等に係る国際動向およ び我が国における貿易管理の取り組み状況について講演会を開催し、輸出事業者等に対 し、法律に基づく管理に加え、事業者における自主管理の徹底を要請した。[平成30年 度参加者数:80社 110名]

戦略記載内容	担当府省庁
関係機関との合同立入検査等による原料物資の輸出入取締りを強化	
取組内容と結果	海上保安庁
・ 取締機関間の連携を強化するため、関係機関と連携して合同立入検査等を実施した。	

戦略記載内容	担当府省庁
原料物質の適正な流通確保のための麻薬・覚醒剤原料取扱業者に対する立入検査の実施	
取組内容と結果	厚生労働省
・ 原料物質の適正な流通を図るため、麻薬・覚醒剤原料取扱業者に対し、管理及び流通	
状況等にかかる立入検査を実施した。	

(2)薬物密輸ルートの解明と水際における取締体制の構築 (海上、港湾等における監視・取締体制の強化)

戦略記載内容	担当府省庁
沿岸や港湾等の監視体制の強化と不審な貨物や船舶に関する情報等の収集	
取組内容と結果	
・ 沿岸や港湾等における監視体制の強化と不審な貨物や船舶に関する情報等の収集に努	海上保安庁
めた結果、不審情報等様々な参考情報が寄せられた。【海、警、財、厚】	警察庁
・ 港湾等における監視・取締体制等の強化を図るため、必要な人員を確保し、巡視船艇	財務省
及び航空機を配備した。【海、警、財、厚】	厚生労働省
・ 関係機関と要注意船舶、要注意船員等の情報交換を積極的に行い、現場において合同	
監視取締りを実施した結果、 <u>覚醒剤密輸入事犯を摘発するに至った。</u> 【海、警、財、厚】	

戦略記載内容	担当府省庁
海上、港湾等の取締体制の強化のための所要の体制整備	
取組内容と結果	海上保安庁
・ 港湾等における監視・取締体制等の強化のため必要な人員の確保、巡視船艇及び航空	警察庁
機の配備、X線検査装置等の取締検査機器を充実させた。【海、警、財、厚】	財務省
・ 取締りの強化を図るため、関係機関による合同船内検査・合同捜査を実施した。【警、	厚生労働省
財】	ļ

戦略記載内容	担当府省庁
関係機関の相互補完のための情報交換の充実、合同による船舶への立入り検査、張込み	
や調査等の推進	海上保安庁
取組内容と結果	警察庁
・ 連携強化を図るため、現場レベルでの情報交換をより一層推進し、合同による船舶へ	厚生労働省
の立入検査、張込み等を実施した。【海、警、厚】	

戦略記載内容	担当府省庁
薬物密輸組織に対する内偵捜査等の強化のための体制の整備	
取組内容と結果	警察庁
・ 組織犯罪対策要綱に基づいて薬物密輸事犯の取締りを強化するため、捜査指導体制及	音祭月 厚生労働省
び専従取締り体制の整備に努めた。【警】	海上保安庁
・ 薬物の密輸組織に対する内偵捜査等にかかる捜査体制を強化するため、平成 30 年4	一一一一一
月、全国の主要な麻薬取締部に新たに、上席密輸対策官、密輸対策官のポストを新設し	

た。【厚】

・ 薬物密輸組織に対する内偵捜査等にかかる捜査体制を強化するため、精度を高めた捜 査資機材等を導入した。【海】

(密輸手口の分析と対応した取締りの推進)

(High 1 H 42/17/11 C 1/17/11) (CAXIND) 42/11/11	
戦略記載内容	担当府省庁
関係機関間の緊密な協力及び各種捜査手法の向上	
取組内容と結果	警察庁
より効果的・効率的な取締りを実施するため、関係機関間で、事件に即した各種捜査手法を検討し、薬物の密輸入事犯の取締りを実施した。【警、厚、海】関係機関の連携強化及び取締能力の向上を図るため、関係機関合同で、各種捜査手法を活用した訓練を実施した。【警、厚、海】	事祭月 厚生労働省 海上保安庁

戦略記載内容	担当府省庁
新たな形態の密輸手口に関する情報共有の推進	
取組内容と結果	警察庁
・ 取締りの強化を図るため、外国税関等から特異な密輸入事例や新たな密輸手口等の情	財務省
報を入手して、我が国における密輸リスクの分析を行い、職員間で共有した。【財】	厚生労働省
・ 密輸出入取締対策会議、薬物対策関係取締機関情報交換会等を開催し、意見・情報交	海上保安庁
換を実施して、密輸手口に関する情報の共有を図った。【財、警、厚、海】	

戦略記載内容	担当府省庁
密輸手口等の密輸関連情報の収集・分析能力等の向上による、検査対象を絞り込んた	ご取
締りの重点化	日本マケノか
取組内容と結果	財務省
・ 外国税関等との情報交換を促進し、実際に薬物の密輸入事犯を摘発した。	

戦略記載内容	担当府省庁
密輸情勢に関する情報分析及び取締りへの反映	
取組内容と結果	海上保安庁
・ 関係機関間との情報交換を促進し、薬物の仕出国及び地域と関連する船舶、貨物、人	一件工体女儿
等密輸情勢に関する情報を分析し、捜査対象を絞った重点的な取締りを実施した。	

(密輸リスクに対応した取締りの実施)	
戦略記載内容	担当府省庁
旅客・貨物(郵便物含む)に関する事前情報等を活用した取締りの充実・強化	
取組内容と結果	
・ 船舶等が我が国へ到着する前に報告された輸入貨物に関する情報等を活用して、外国	
貨物が本邦の港に船卸しされる前の段階等から、検査対象を的確に絞り込む取組みを行	
った。	
・ 航空機旅客について、税関が入手している事前旅客情報、乗客予約記録等を活用し、	
効果的・効率的な取締りを実施した。また、乗客予約記録については、電子的報告を推	財務省
進するため、航空会社等に対する働きかけを行った。	於1 <i>1</i> 为"目
・ 本邦への入港前に報告された船舶・航空機の旅客及び乗組員に関する情報を活用して、	
検査対象者の効果的な絞り込みを図るとともに、X 線検査装置等の取締検査機器の有効	
活用により、入国旅客等の携帯品に対して重点的かつ効率的な検査を実施した。	
・ 本邦への入港前に報告された航空機の旅客に関する事前旅客情報、乗客予約記録等を	
活用して、 <u>携帯品等に隠匿されていた薬物の密輸入事犯を摘発した。</u>	
[予算 13, 710, 161 千円の内数、平成 30 年度第 2 次補正予算 1, 672, 689 千円の内数]	

担当府省庁 戦略記載内容

データベースの充実化による情報分析及び効果的な監視・取締り

取組内容と結果

・ 効率的な監視・取締りの推進を図るため、データベースの充実を図るとともに、集約した情報を分析評価の上、対象船舶等の絞り込みを行い、重点的な取締りを実施した。

海上保安庁

(巧妙化する密輸手口に対応した取締機器の増強・開発等)

戦略記載内容	担当府省庁
薬物密輸組織に対する視察内偵活動等の強化のための資機材の整備	警察庁
取組内容と結果	財務省
・ 薬物密輸組織に対する視察内偵活動等の強化のため、捜査資機材の整備を行い、整備	厚生労働省
した資機材を使用して密輸事犯の事件の証拠化に活用した。【警、財、厚、海】	海上保安庁

戦略記載内容	担当府省庁
X 線検査装置等の検査機器を有効に活用し、検査の強化	
取組内容と結果	財務省
・ X 線検査装置をはじめとする取締検査機器を有効活用にするため、配備換え等を実施	以 伤 目
した。	

戦略記載内容	担当府省庁
最新の技術を採用した検査機器の調査・研究及び薬物の探知性能の向上	
取組内容と結果	財務省
・ 新多様化する密輸手口に対処するため、既存の機器では検査困難な貨物に対する新た	以 伤 目
な探知技術の導入及び探知性能の向上等を目的とした調査研究を実施した。	

(密輸等に関する薬物分析の推進)

戦略記載内容	担当府省庁
薬物の分析方法の研究・開発推進	
取組内容と結果	
・ 薬物鑑定手法の向上に繋げるため、薬物の分析方法(薬物プロファイリングを含む)	警察庁
の研究・開発を継続して推進した。【警、財、厚、海】	財務省
・ 薬物の流通ルートの解明に資するデータ解析法の向上を図るため、関係機関の研究所	厚生労働省
等との間で、データ(後述)共有を開始した。【警、財】	海上保安庁
・ 迅速な規制強化と薬物取締体制の構築を図るため、国立医薬品食品衛生研究所におい	
て、薬物鑑定法の策定・研究・標準品整備、毒性評価等を実施した。【厚】	

戦略記載内容	担当府省庁
関係機関間での最新の鑑定・分析方法に関する情報交換、体制の強化	
取組内容と結果	
 高度な分析方法の検討及び薬物分析にかかる統一的な情報共有を実施するため、薬物分析等実務担当者会議等を開催し、新たな形態の規制薬物や未規制物質について関係機関の実務担当者間で情報交換を実施した。【警、財、厚、海】 薬物分析における協力体制の強化を図るため、関係省庁の分析担当者間で最新の鑑定・分析方法に関する情報交換を実施し、さらには、薬物プロファイリングの更なる活用を可能とするため、関係機関の研究所等との間で、データの共有化を開始した。【警、財】 	警察庁 財務省 厚生労働省
・ 国立医薬品食品衛生研究所における薬物鑑定法の策定・研究・標準品整備、毒性評価等について関係機関間で情報共有を実施した。【厚】 ・ 技術の向上及び情報共有を図るため、都道府県の地方衛生研究所の分析担当者に対して、指定薬物の分析研修会を実施するとともに、国立医薬品食品衛生研究所が策定し研究した分析手法や未規制物質についての情報共有を実施した。【厚】	海上保安庁

戦略記載内容	担当府省庁
「覚醒剤プロファイル分析」の実施及び、覚醒剤類似物質や濃縮大麻等の新たに乱用さ	財務省

れる不正薬物に関する調査研究の実施

取組内容と結果

- ・ 水際で押収された覚醒剤について、その科学的特徴を明らかにする「覚醒剤プロファイル分析」を継続して行った結果、<u>我が国に密輸されようとした覚醒剤は大きく3つの</u>科学的特徴に類型化できると判明するとともに、比較可能なデータ量が増加した。
- ・ 覚醒剤類似物質等の新たに乱用されるおそれのある不正薬物について調査研究を行い、水際で分析するための各種分析データを整備した。

戦略記載内容	担当府省庁
保護基によってマスキングされた未規制物質の分析技術の確立と情報共有	3
取組内容と結果	原此必用 必
・ 指定薬物等の規制強化を実施するため、保護基によりマスキングされた未規制物質の	厚生労働省
情報収集を実施した。	

(3) 水際と国内の関係機関が連携した薬物取締りの徹底

(3) 11/1/2 [] 13/2 [] (1/2) [] (1/	
戦略記載内容	担当府省庁
コントロールド・デリバリー捜査の積極的な活用に向けた関係機関による積極的な合同	
捜査の推進	警察庁
取組内容と結果	財務省
・ 密輸入事犯において、関係機関が、合同捜査・調査等を推進し、コントロールド・デ	厚生労働省
リバリー捜査を積極的に活用した結果、 <u>多くの薬物密輸入事犯を摘発するとともに、複</u>	海上保安庁
数の密輸組織を摘発した。【警、財、厚、海】	

戦略記載内容	担当府省庁
情報分析による暴力団等と海外密輸組織の結節点の解明	数宏心
取組内容と結果	警察庁 財務省
・ 捜査を通じて入手した情報を集約・分析した結果、暴力団組員等からなる密輸組織と	^{別 伤 目} 厚 生 労 働 省
海外密輸組織の結節点を解明し、相当量の薬物を摘発するなど、一定の成果を得るとと	海上保安庁
<u>もに、複数の密輸組織を摘発した。【警、財、厚、海】</u>	

戦略記載内容	担当府省庁
税関による国際郵便物の検査が効果的に行われることを目的とした、日本郵便株式会社	
への協力の要請	
取組内容と結果	
・ 国際郵便物の検査に係る現場レベルでの一層の連携強化が図られ、税関による国際郵	総務省
便物の検査が効果的に行われるよう、日本郵便株式会社に対し協力を要請した。【総、	財務省
財】	
・ 日本郵便株式会社の国際郵便関係施設内において、X線検査装置等の設置場所の提供、	
税関からの要請に応じた郵便物の差出国別提示等の協力が行われた。【総】	

戦略記載内容	担当府省庁
関係機関の緊密な連携、捜査手法の共有による薬物取締の徹底	数点片
取組内容と結果	警察庁 財務省
・ 関係機関間において緊密な連携を取り、捜査手法を共有した結果、統一的な戦略の下	20 757
に効果的、効率的な取締りが実施され、 <u>平成30年、水際において、覚醒剤約1,156キロ</u>	厚生カ側旬 海上保安庁
グラム、大麻約 156 キログラム等の薬物の密輸入を阻止した。【警、財、厚、海】	一一件工体女儿

戦略記載内容	担当府省庁
共同で行う船舶に対する検査、張込み、調査等の一層の連携強化	財務省
取組内容と結果	海上保安庁

- ・ 各種捜査手法を活用した取締りや関係取締機関の連携強化により、<u>多くの薬物密輸入</u> 事犯を摘発するとともに、密輸密売組織を解明した。【財、海】
- (4) 訪日外国人に対する広報啓発活動の推進

(広報媒体等を活用した広報・啓発)

戦略記載内容	担当府省庁
広報媒体を活用した外国人に対する規制薬物持ち込み防止のための広報・啓発強化	
取組内容と結果	
 増加する訪日外国人に対応し、訪日外国人の規範意識を醸成するため、関係機関と協力してウェブサイト等の広報媒体を活用し、外国人に対して規制薬物持ち込み防止のための広報・啓発活動を実施した。【財、警、厚】 日本国内の薬物に関する法規制や事例を紹介して、薬物所持や薬物の国内への持ち込みについて注意喚起する英語版パンフレットを作成し、警察庁ウェブサイトに掲載した。【警】 	財務省 警察庁 厚生労働省

戦略記載内容	担当府省庁
船主・運航会社等に対する広報・啓発活動	
取組内容と結果	海上保安庁
・ 船主・運航会社等に対し、訪日外国人による薬物持込み禁止に関する広報・啓発活動	一件上床女儿
を実施した。	

(諸外国の関係機関団体と連携した広報・啓発)

戦略記載内容	担当府省庁
国際会議や諸外国の関係機関を通じた薬物持込み禁止に関する広報・啓発	
取組内容と結果	警察庁
・ 諸外国機関における我が国の薬物取締にかかる理解を向上させるため、国際会議や在外関係機関を通じて、薬物持込み禁止に関する広報・啓発活動を実施した。【警、海、厚、	海上保安庁 海上保安庁 厚生労働省
財】 ・ 日本国内への薬物持ち込み防止に関する理解を深めるため、在日大使館関係者や外国 政府の薬物対策担当者を対象とした講演等を実施した。【警】	財務省

【まとめと今後の課題】

近年、不正薬物の大型の密輸入事案が相次いで発生しており、供給遮断の観点から密輸入防止のための水際対策の徹底が非常に重要である。

効果的な水際対策の実施には、情報の収集・分析能力の向上が不可欠であり、広く国民に情報提供を 求める広報活動を実施したほか、国内外の関係機関等が連携して密輸情報を入手し、合同で密輸入事犯 を摘発するに至った。

不正薬物の密造対策としては、国連麻薬統制委員会(INCB)と連携し、原料物質の輸出入動向を 把握し監視体制を強化した。国内において、不正薬物の原料物質を用いた薬物密造事犯についてはほと んど確認されていないものの、東・東南アジア地域での覚醒剤密造事案が急増していることから、今後 も原料物質の流通監視を継続して実施する必要性がある。

効果的な密輸事犯の摘発には、組織体制の強化が必要であり、国内外の関係機関が連携して密輸手口・ 情勢等を共有し、各種捜査資材及び人員の配備を実施した。

また、密輸される多様な不正薬物に対応するため、未規制物質の分析技術の向上を図った。

密輸組織の摘発には、関係機関の連携が不可欠であることから、連携を強化し、海外密輸組織と国内の暴力団等の組織との結節点の把握に努めた結果、国内外の密輸組織の摘発に至った。

一方、日本人の海外渡航者及び来日外国人による薬物持ち込みも問題となっていることから、関係機関が連携して、薬物持ち込み防止に関する広報・啓発活動を実施した。

水際対策は、国内外の関係機関の密接な連携が最重要であり、国際情勢に柔軟に対応しながら、各機関の長所を生かしつつ、上記施策等を引き続き推進していく必要性がある。

目標 5 国際社会の一員としての国際連携・協力を通じた薬物乱用防止

(1) 国際的な取締体制の構築による国内への薬物流入阻止 (条約協定等を活用した国際捜査協力の推進)

戦略記載内容	担当府省庁
国際捜査共助や逃亡犯罪人引渡しを活用した国際的な共同オペレーションの推進	
取組内容と結果	法務省
・ 薬物の仕出地又は中継地となっている国・地域及びその他の周辺諸国との積極的な情	警察庁
報交換及び密輸取締りの一層の強化のため、国際捜査共助等を活用し、国際的な共同オ	海上保安庁
ペレーションを進めた結果、 <u>薬物密輸入事案を摘発した。</u> 【警、海、財、厚】	財務省
・ 国際捜査共助等を積極的に活用することにより、国際捜査協力を推進した。【法】	厚生労働省
[予算 567, 341 千円の内数]	

戦略記載内容	担当府省庁
薬物の仕出国に対する積出防止措置の要請と過去の事案の事実関係の確認	
取組内容と結果	
・ 仕出国における我が国の取締りにかかる理解を獲得するため、薬物の仕出国に対し、 積出防止措置を要請するとともに、過去の密輸入事犯の事実関係を確認した。【警、財、 厚、海】 ・ アジア・太平洋地域を中心とした覚醒剤等の薬物取締りに関する討議を行うとともに、 捜査協力体制の構築を図ることを目的として、平成31年2月、アジア・太平洋諸国のほ	警察庁 財務省 厚生労働省 海上保安庁
か、ヨーロッパ諸国等32か国・2地域・3国際機関の参加を得て、「アジア・太平洋薬物取締会議(ADEC)」を開催し、薬物の仕出国に対する積出防止措置の要請及び過去の事案の事実関係を確認した。【警】	(神上休女)
「予算14, 128千円」	

戦略記載内容	担当府省庁
薬物の仕出国への職員の派遣を通じた協力関係の構築及び国際的な連携協力の推進	数宏占
取組内容と結果	警察庁 財務省
・ 海外関係機関との協力関係を強化し、各国との緊密な連携・協力を促進するため、各	^{別 伤 目} 厚 生 労 働 省
国の薬物情勢・具体的な薬物密輸情報等を踏まえた上で、仕出国地域及びその周辺地域	厚生カ側旬 海上保安庁
へ職員を出張させ、積極的に情報交換を実施した。【警、財、厚、海】	

(2) 各国・地域における薬物乱用実態や取締方策の把握 (薬物乱用対策に係る情報集約体制の強化)

戦略記載内容	担当府省庁
各国・地域で開催される国際会議の出席による薬物乱用対策の把握	
取組内容と結果	警察庁
・ 第 62 会期国連麻薬委員会 (CND)、ADEC、第 42 回アジア太平洋薬物取締機関	厚生労働省
長会議(HONLEA)、第28回国際協力薬物情報担当者会議(ADLOMICO)、	財務省
G7ローマリヨン・グループ等の国際会議やその他専門家会合等に出席し、各国におけ	海上保安庁
る薬物取締状況や薬物の密輸動向及び取締対策等に関する情報を入手するとともに、国	外務省
際機関や諸外国関係者等と積極的な意見交換を行った。【警、厚、財、海、外】	

戦略記載内容	担当府省庁
各国・地域の海上保安機関との協力体制の強化	
取組内容と結果	海上伊安宁
・ 協力体制の強化を図るため、北太平洋地域の海上保安機関を対象とした「北太平洋海	海上保安庁
上保安フォーラム」及びアジア地域の海上保安機関を対象とした「アジア海上保安機関	

長官級会合」に参加し、薬物乱用対策等に関する意見交換等を行った。

戦略記載内容	担当府省庁
各国・地域の薬物乱用対策に係る知見の収集、分析、発信	
取組内容と結果	
・ 各国・地域の薬物乱用対策に係る知見を収集し、各国との連携協力を推進するため、	厚生労働省
複数の薬物乱用対策に関する国際会議に出席し、各国の薬物乱用対策についての情報交	
換を実施した。	

戦略記載内容

インターネット対策等の各国・地域の薬物事犯に対する捜査手法の収集及び活用

取組内容と結果

・ INCB主催の「官民連携によるインターネットを介した危険ドラッグ、合成オピオ イド、前駆物質の密売対策会議」、「欧州評議会薬物関連サイバー犯罪に関する作業部会」 等の国際会議に積極的に出席し、捜査情報として活用するため、各国・地域における薬 物事犯に対する捜査手法等に関する情報を入手するとともに、諸外国関係者等と積極的 な意見交換を行った。【警、厚、海】

警察庁 厚生労働省 海上保安庁

(国際機関等と連携した薬物乱用対策に係る情報共有体制の強化)

担当府省庁 戦略記載内容 国際会議等への参加機会を利用した各国機関及び国際機関等との情報共有体制の強化 取組内容と結果 厚生労働省 我が国のこれまでの薬物対策の実績に基づく知見を提供し、国際機関との情報共有体 警察庁 制を強化するため、第62会期CND、ADEC、第42会期HONLEA、第28回AD 財務省 LOMICO、G7ローマリヨン・グループ等の国際会議やその他専門家会合等に出席 海上保安庁 した際に、国連・薬物犯罪事務所(UNODC)等の国際機関や諸外国関係者等と積極 外務省 的な意見交換を行った。【厚、警、財、海、外】

(3) 国際会議・国際枠組への積極的な参画

(情報交換や連携強化による積極的な国際貢献)

(情報大俣、住場窓口による慎墜的な国際兵職)	
戦略記載内容	担当府省庁
HONLEA等の地域会議への出席を通じた薬物対策に必要な国際的・地域的取組の推	
進及びアジアの地域の薬物対策を強固にするための施策に関する協議や知見の共有	
取組内容と結果	厚生労働省
・ 国際的・地域的な取組を推進し、アジア地域の薬物対策を強固にするための施策に関	警察庁
する協議や知見の共有を図るため、第 42 会期HONLEA、ADEC等の地域会議へ	財務省
の参加、世界税関機構(WCO)の大洋州地域情報連絡事務所(RILO A/P)が	海上保安庁
実施する取締プロジェクト等への参加を通じて国際機関や諸外国関係者等と積極的な	
意見交換を行った。【厚、警、財、海】	

戦略記載内容	担当府省庁
CND等の国際会議や専門家会合等への積極的な参加を通じた我が国の取組や考えについての理解獲得、諸外国関係機関との連携強化	としょう
取組内容と結果	外務省
・ 諸外国機関における我が国の取組や考えについての理解を獲得し、関係機関との連携を強化するため、第 62 会期CNDに出席し、合成薬物対策を含む我が国の取組を紹介したほか、需要削減・供給削減・国際協力、未規制物質に対する国際的な情報集約システムの統合や強化、各国の実情に応じた施策の推進、INCBによる条約違反国への厳正な対応の要請等についての議論に参加した。【外、厚、警、財、海】	厚生労働省 警察庁 財務省 海上保安庁

戦略記載内容

担当府省庁

ハームリダクションの議論にかかる我が国の考え方への理解の獲得

取組内容と結果

・ 諸外国機関における我が国の取組や考えについての理解を獲得するため、第 62 会期 CNDにおいて、ハームリダクションの議論につき、薬物の需要削減と供給削減とのバ ランス、各国・地域特有の薬物事情を踏まえた上での取組選択の重要性を主張した。【厚、 外、警、財、海】

厚生労働省 外務省 警察庁 財務省 海上保安庁

(協定等を活用した各国関係機関との情報交換)

戦略記載内容 担当府省庁

外国税関当局との協定等の締結による新たな税関相互支援の枠組の構築及び協定締結 国の税関当局等との協力関係強化

取組内容と結果

- ・ 外国の税関当局との間で、薬物等の密輸に関する情報交換を含む協力を促進する二国間税関相互支援協定の締結等による協力枠組みの構築を推進し、平成30年12月の日ウルグアイ首脳会談においては、ウルグアイとの間の協定について実質合意が確認された。
- ・ 平成30年12月、セネガルとの間で税関相互支援協定の政府間交渉を開始した。
- ・ 政府間交渉中であったボリビア及びアルゼンチンについても署名に向けて交渉を実施した。
- ・ これまでに構築した協力枠組みを活用し、外国税関当局と薬物等の密輸を含む情報 交換を実施した。
- ・ 経済連携協定(EPA)交渉においても、必要に応じ税関相互支援協定等と同じく、 税関当局間の情報交換の規定が盛り込まれるよう取り組んだ。

財務省

戦略記載内容

国際機関が設置している情報共有ネットワークシステム等の活用による各国の薬物乱 用の情報収集

取組内容と結果

・ 危険ドラッグ (NPS) の指定に繋げ、我が国のNPSを含む合成薬物問題に関する 規制強化を図るため、国際機関が中心となって設置されている情報共有ネットワークシ ステム (EWA, IONICS等) 等を活用するとともに、INCB、UNODC等の国 際機関や各国の規制当局から直接薬物規制情報について入手し、各国における乱用薬物 の情報収集を実施した。

厚生労働省

担当府省庁

(4) 主要な仕出国・地域等との協力体制の強化

(技術支援等を通じた国際連携の強化)

戦略記載内容担当府省庁仕出国への技術提供や情報交換を通じた国際的な連携協力の推進
取組内容と結果取組内容と結果・ タイ当局における我が国の薬物乱用防止対策についての理解を向上させ、タイ当局と

・ タイ当局における我が国の薬物乱用防止対策についての理解を向上させ、タイ当局と の連携協力を推進するため、タイ麻薬管理局職員や同局が実施している研修の受講生に 対して、我が国の「薬物乱用防止五か年戦略」の取組にかかる研修を実施した。【厚】

・ アフリカ、アジア大洋州、中南米諸国等、開発途上国の税関職員を対象として、取締 技法等に関するセミナー等を開催した。また、不正薬物等の密輸情報等を収集するとと もに、情報交換を実施した。【財】

・ UNODCを通じて、世界最大のケシ栽培地であるアフガニスタンやミャンマーに対して、薬物取締り能力強化や代替作物の開発を支援した。【外】

厚生労働省 財務省 外務省

戦略記載内容担当府省庁UNODC主催の研修やセミナーへの講師の派遣厚生労働省取組内容と結果本上保安庁

39

UNODC主催の研修に2回に渡り鑑定職員を派遣し、取締機関に対してわが国の鑑定技術にかかる研修を実施し、各国関係当局との情報交換を実施した。【厚】

・ 各国関係当局との協力体制強化を図るため、UNODC主催の研修やセミナーに講師 として参加し、薬物密輸等の海上犯罪取締りについての講義等を実施した。【海】

戦略記載内容	担当府省庁
WCO加盟国のアジア・大洋州地域情報連絡事務所等における薬物情報の収集・分析や	
薬物密輸阻止に関する多国間の取組支援	
取組内容と結果	
・ WCOのアジア大洋州地域内における情報交換ネットワークの拠点であるRILO	財務省
A/Pの情報交換ネットワークを積極的に活用したほか、各国税関当局と、情報交換の	
コンタクトポイントである東京税関調査部国際情報センター室を通じ、情報交換を積極	
的に行った。また、国際会議等の機会を利用して薬物等の密輸入情報等を収集した。	

戦略記載内容	担当府省庁
海上犯罪取締り能力向上のための研修を通じた国際連携の強化	
取組内容と結果	
・ 各海上保安機関との国際連携の強化及び薬物密輸等の海上犯罪取締り能力の強化を図	海上保安庁
るため、アジア、アフリカ等の海上保安機関の現場指揮官クラスを招聘し、「海上犯罪取	
締り研修」を開催した。	

戦略記載内容	担当府省庁
ADEC等の開催を通じた意見交換及び知見の共有	
取組内容と結果	
・ アジア・太平洋地域を中心とした覚醒剤等の薬物取締りに関する討議を行うとともに、 捜査協力体制の構築を図ることを目的として、平成31年2月、アジア・太平洋諸国のほか、ヨーロッパ諸国等32か国・2地域・3国際機関の参加を得て、ADECを開催し、 取締責任者間で意見交換及び知見の共有を実施した。	警察庁
[予算14, 128千円]	

戦略記載内容	担当府省庁
アフガニスタン、ミャンマーへの薬物取締り能力強化及び代替作物の開発支援	
取組内容と結果	
・ 合成麻薬対策の一環として参加しているグローバルSMARTプログラムを通じて、	外務省
関係当局間の意見交換や情報共有を実施し、アフガニスタン及び周辺地域において薬物	
取締りに係る捜査官の能力向上支援を実施した。	
(薬物の仕出地又は中継地となっている国・地域等と連携した取締体制の強化)	

(薬物の仕出地又は中継地となっている国・地域等と連携した取締体制の強化)	
戦略記載内容	担当府省庁
仕出地及びその周辺の捜査機関等との国際捜査協力の推進及び取締体制の強化	
取組内容と結果	警察庁
・ 国際捜査協力を推進し、取締体制の強化を図るため、主要な薬物の仕出地又は中継地	法務省
となっている国・地域及びその他の周辺諸国の捜査機関と連携し、国際捜査共助、逃亡	厚生労働省
犯罪人引渡を積極的に活用した。【警、法、厚、海】	海上保安庁
「法・予算 567 341 千円の内数]	

戦略記載内容	担当府省庁
薬物の仕出地又は中継地となっている国地域等との国際捜査協力関係強化	
取組内容と結果	海上伊安島
・ 関係国の捜査機関との国際捜査協力関係を強化するため、薬物の仕出地又は中継地と	海上保安庁
なっている国・地域及びその周辺諸国へ職員を派遣し、情報共有等を実施した。	

戦略記載内容	担当府省庁
仕出国・地域及びその周辺国・地域の外国当局との情報交換の一層の強化	
取組内容と結果	
・ 関係各国等との協力関係の強化を図り、国際的な取締体制の構築を促進するため、積	財務省
極的な情報交換、研修や会議への互いの職員の招へい又は派遣等を実施し、実際に薬物	
密輸事犯を検挙するなどの成果が得られた。	

戦略記載内容	担当府省庁
国際郵便を利用した薬物密輸事犯が摘発された場合の仕出国の郵政関係機関に対する	
文書発出及び郵便職員等への協力要請	
取組内容と結果	総務省
	11-2 17-2 11
・ 国際郵便を利用した薬物密輸事犯が摘発された国に対して、引き続き当該事犯に係る	1.5 273 14

戦略記載内容	担当府省庁
仕出地又は中継地となっている国の取締能力向上の支援	
取組内容と結果	
・ アジア・太平洋地域全体を中心とした覚醒剤等の薬物取締りに関する討議を行うとと	
もに、捜査協力体制の構築を図ることを目的として、平成31年2月、アジア・太平洋諸	
国のほか、ヨーロッパ諸国等32か国・2地域・3国際機関の参加を得て、ADECを開	警察庁
催し、仕出地又は中継地となっている国の取締能力向上のための支援を行った。	
[予算14,128千円]	
・ アジア・アフリカ等から薬物取締機関の上級幹部を招へいし、薬物取締りに関する情	
報交換と日本の捜査技術の移転を図るための「薬物犯罪取締セミナー」を開催した。	

戦略記載内容	担当府省庁
グローバルSMARTプログラムの支援によるアジアにおける合成薬物対策への地域	
的な取組強化	
下.vn. 4. 产 1. v4. 田	1.1. 7.4. 418
取組内容と結果	外務省
取組内容と結果 ・ 合成麻薬対策の一環としてUNODCによるグローバルSMARTプログラムを支援	外務省

【まとめと今後の課題】

近年我が国への違法薬物の仕出国や中継国の多様化が進んでおり、薬物乱用防止の観点からも国際的な薬物犯罪対策のネットワーク網の構築、強化が急務となっている。

そのため、国際会議や専門家会合の機会を通じて、各国・地域の薬物情勢及び捜査手法にかかる知見を収集するとともに、各国機関や国連薬物・犯罪事務所(UNODC)をはじめとする国際機関との連携強化を図り、国際的な共同オペレーションを実施した。

また、アジア地域における薬物対策を強固にするため、アジア・太平洋地域麻薬取締機関長会議(HONLEA)等の地域会議に積極的に出席し、施策の協議や知見の共有を実施した。

一方で、国際社会での薬物乱用対策のイニシアチブを握るために、各国の情勢把握にとどまらず、我 が国の取組や考えについても積極的に発信し、理解の獲得に努めた。

さらに、薬物密輸ルートの遮断を図るため、仕出国との情報交換、仕出国に対する研修の実施を通じて、連携協力を推進し、仕出国の取締り能力強化を支援した。

国際的には、既存の違法薬物に加え、未規制物質(NPS)及び使用形態の変化した薬物の脅威が継続する一方で、それらに対する国際的な理解は未だ十分ではない。我が国としても、各国と連携協力を図り最新の国際薬物情勢の把握に努めるとともに、我が国のNPS等の対策における知見を積極的に周知する等、国際社会に貢献していくことが重要である。

薬物の不正取引が世界規模で展開され、その収益を資金源とした犯罪が横行する中、薬物犯罪対策の ネットワーク網を作ることが、ひいては日本の安全にも資するところ、薬物及び国際犯罪対策に知見を 有する国連薬物・犯罪事務所(UNODC)をはじめとする国際機関や各国機関との連携協力を推進し、プロジェクトを実施する方針である。